



～ごみゼロ・循環型社会めざして～

活動推進フォーラム

年次報告書（2016 年版）



平成 2 8 年 6 月

3 R 活動推進フォーラム

～ごみゼロ・循環型社会めざして～

はじめに

3 R活動推進フォーラムは、前身の全国ごみ減量推進会議・ごみゼロパートナーシップ会議の時から、永年、廃棄物の減量化・リサイクルの普及啓発活動に取り組み、また当フォーラムとなってからは3 R推進全国大会や3 R促進ポスターコンクールなどを柱に、循環型社会の構築へ向けて廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3 Rを推進してきました。発足当初から見ると、事業活動も一段と充実することができ、これも会員の皆様のご協力の賜物と感謝申し上げる次第です。

さて、循環型社会構築には、3 Rを推進するさまざまな主体の連携・協働が重要とされています。このため、当フォーラムでは近年、会員の増強とともに、会員相互の連携事業を強化して参りました。

会員の増強については、平成 22 年度から自治体会員の会費の無料化を行い、自治体会員の加入を推進して参りました。環境省からも加入を呼びかけていただき、現在、61 自治体会員（45 都道府県・4 政令指定都市・5 特別区・7 一般市）と 68 民間団体会員、併せて 129 会員（平成 28 年 5 月末現在）となり、組織の強化を図ることができました。

また、自治体会員と民間会員による連携・協働事業は、平成 27 年度にはセミナーや研修会などを 12 団体と 13 回開催でき、より効果的・効率的な活動を展開することができました。

今後は、こうした成果を踏まえて、さらに広く効果的な 3 R 推進活動を展開して参りますので、会員の皆様はじめ関係者の皆様の一層のご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

本報告書は、平成 27 年度の 3 R 活動推進フォーラムの活動等についてとりまとめたものです。会員の皆様をはじめ 3 R 活動に係る関係各位の今後の業務の参考になれば幸いです。

平成 28 年 6 月

3 R 活動推進フォーラム 会長
(慶應義塾大学 教授)
細田 衛士

目 次

	ページ
I 平成 27 年度事業概要	1
1 第 10 回 3 R 推進全国大会	1
2 3 R 促進ポスターコンクール	9
3. 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰	23
4. 環境にやさしい買い物キャンペーン	25
5. 連携・協働事業	30
6. 広報普及事業	43
7. 会員サービスの充実	45
 II 組織運営	 47
1. 理事会・総会	47
2. 企画・運営委員会	49
3. 役員	50
4. 会員	51
5. 規約	52
6. 平成 27 年度収支決算	55
7. 平成 28 年度事業計画・予算	57
8. 3 R 活動推進フォーラムについて	62

I 平成 27 年度事業概要

3 R 活動推進フォーラムでは、平成 27 年度事業として環境省や自治体等と第 10 回 3 R 推進全国大会を福井県で開催、また各種セミナー・シンポジウムを全国各地で 13 回開催したのをはじめ、環境省等と 3 R 促進ポスターコンクール、環境にやさしい買い物キャンペーンを実施したほか、循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦、展示会への出展やメルマガの配信等の広報・普及事業などを行った。

1. 第 10 回 3 R 推進全国大会の開催

3 R 推進全国大会は、国民・事業者・行政が一堂に会し、循環型社会形成に関するそれぞれの知識や経験を交換するとともに、参加者一人一人が自らのライフスタイルを見直す機会を提供することを通じ、ごみの減量・再資源化などの 3 R 推進に関する理解を深め、ごみゼロ社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組を推進することを目的に毎年開催されており、平成 27 年度の第 10 回大会は環境省、環境省中部地方環境事務所、福井県と 3 R 活動推進フォーラムの主催により 11 月 21 日（土）に福井市内の福井県生活学習館で開催された。なお、運営は環境省の 3 R 推進企画運営業務を受託した公益財団法人廃棄物・3 R 研究財団と（株）ダイナックス都市環境研究所が行った。



（１）概要

- 開催日時 平成27年11月21日（土） 13：00～17：00
- 会場 福井県生活学習館（ユニー・アイふくい）（福井県福井市下六条町14-1）
- 主催 環境省、環境省中部地方環境事務所、福井県、3 R 活動推進フォーラム
- 参加者 380 名
- プログラム

①式典

- ・主催者挨拶 井上信治環境副大臣
西川一誠福井県知事
崎田裕子 3 R 活動推進フォーラム副会長
- ・来賓挨拶 仲倉典克福井県議会議長
- ・表彰式 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰
3 R 促進ポスターコンクール最優秀賞表彰

②記念シンポジウム～食品廃棄物をはじめとした 3 R の取組について～

- ・講演「持続可能な社会を目指して」
百瀬則子氏（ユニーグループ・ホールディングス株式会社執行役員 グループ環境社会貢献部長）

- ・特別発表「食べきり寸劇」

発表者：福井県連合婦人会

- ・パネルディスカッション「全国食べきりサミット～おいしい日本を食べきろう～」

【コーディネーター】

崎田裕子氏

(NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長・3R活動推進フォーラム副会長)

【パネリスト】

田中良典氏（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長）

大石光紀氏（福井県安全環境部循環社会推進課主任）

豊田雅裕氏（埼玉県環境部資源循環推進課長）

橋本浩太郎氏（山口県環境生活部廃棄物・リサイクル課主任技師）

村上美夕紀氏（大分県生活環境部地球環境対策課主事）

土屋雄一氏（長野県松本市環境部環境政策課長）

③次回開催地挨拶

手塚俊明氏（徳島県県民環境部次長）

④名刺交換会

⑤当日のその他のイベント

- ・3R推進展示コーナー
- ・3R体験コーナー
- ・施設見学会（参加者30名）

(2) 式典

①主催者挨拶

【井上信治環境副大臣】

・環境省では、大量生産、大量消費する社会から、石油や金属などの消費をなるべく少なくして環境にやさしい「循環型社会」に変えていくため、3R、すなわち、ごみとなるものを減らす「リデュース」、繰り返し使う「リユース」、ごみとなったものを資源として再び利用する「リサイクル」を推進している。

・本大会は、その一環として、国民、事業者、地方自治体といった幅広い関係の皆様一堂に会していただき、相互の取組についての理解を深めていただくとともに、3Rの具体的な取組を全国に発信していくためのものである。

・循環型社会の形成への御功績により表彰を受けられる皆様には、その素晴らしい取組を全国に広げる地域のリーダー役として、引き続きの御活躍を御期待申し上げます。また、ポスターコンクールにおいて、約1万点の応募作品の中から、最優秀賞に選ばれた小学生、中学生の皆さん、是非コンクールのテーマである3Rを忘れずに、毎日の生活の中で続けていき、御家族やたくさんのお友達にも3Rの大切さを広めていってほしい。

・最後に、本大会が皆様にとって、3Rに関する知識を深め、相互に交流するよい機会となることを心から祈念している。

【西川一誠福井県知事】

・本日は、県内外からこのように多くの方々の御参加をいただき、心から感謝申し上げます。循



環境社会形成推進功労者環境大臣表彰、3 R促進ポスターコンクール表彰で受賞される皆様に心からお祝いを申し上げます。

・本日は、県内外からこのように多くの方々の御参加をいただき、心から感謝申し上げます。循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰、3 R促進ポスターコンクール表彰で受賞される皆様に心からお祝いを申し上げます。

・福井県は、日本総合研究所が発表した幸福度ランキングで第1位を占めており、また、小・中学校の学力・体力も全国トップクラスである。こうした健康で活力ある生活の礎は、豊かな自然、食文化にあり、それらを守っていくためにも、限りある資源や自然から恵みを有効に活用する3 Rを推進することが重要かと思う。本県では、平成18年から全国に先駆けまして、「おいしいふくい食べきり運動」を実施しており、食品廃棄物の減少にも努めている。

・この大会は、記念シンポジウムとして食品廃棄物削減をテーマの一つとした御講演や「食べきり運動」のパネルディスカッションを開催することになっている。この大会から「食べきり運動」を全国に発信していくことで、日本全体の食品廃棄物の削減につなげて行きたいと考えている。

・本日、御参加の皆様の御多幸、御健勝を御祈念申し上げます。

【崎田裕子 3 R活動推進フォーラム副会長】

・第10回3 R推進全国大会の開催を、主催者の1人として大変感謝している。特に、今日表彰される循環型社会推進功労者環境大臣表彰と3 R促進ポスターコンクール最優秀賞の皆様、おめでとうございます。これから一層活動を広めていただければ大変ありがたいと思っている。

・この大会は、3 R推進で循環型社会づくりというのがテーマである。今、アジアあるいはアフリカなど多くの国が発展し、人口も増えている中で、世界的に資源を大事に使っていかなければならなくなっている。ある試算によれば、全世界の72億人を超える人たちが日本と同じようなライフスタイルで暮らすと、地球2.3個分の資源が必要と言われている。資源を大事にみんなで効率よく使い、その後でちゃんと資源として循環させ、最終的には廃棄物にできるだけしないでエネルギーとしても活用する、こういう流れをきちんと作っていくことが大事で、こういう輪をできるだけ身近なところから作る地域循環圏が期待されている。そのためにはメーカー、販売店、消費者、資源化事業者、自治体などの連携・協働が大変重要になってきている。今日の大会もいろいろな立場の方の連携・協働をつなぐ大事な行事として使っていただければありがたい。

・この後、シンポジウムで皆さんとの意見交換をしながら、おいしい福井を食べきる、あるいはおいしい日本を食べきるためにどうしたらいいかという知恵を広げていければと思っている。

【仲倉典克福井県議会議長】

・第10回の記念すべき3 R推進全国大会がこの福井県で盛大に大会ができることを心からお祝い申し上げますと同時に歓迎を申し上げます。また、表彰を受けられる皆様方の積極的なお取組に心から敬意を表する次第である。

・さて、今年は終戦70周年で、この70年の間に、我が国は戦後の復興から高度経済成長、またバブルを経験しながら、今のこの成熟社会、そしてまた安定社会へと移ってきたが、その過程



の中で、いわゆる大量生産、大量消費、そしてまた大量廃棄の社会を構築してしまい、環境という面では、負荷を余りにも重くし過ぎたことも事実で、こういう現状から脱却して、これから新しい時代に向けた地域社会、また循環社会を構築していかなければならないと思っている。

・その中であって、一番大事なのは国民、そして県民の一人ひとりが意識の改革を持ち、連帯を生みながら、国民共通の意識の中で3Rを推進していくことが必要と思っている。今日は多くの先進的な事例も御紹介をいただけると聞いている。こういったことを通じて、オールジャパンでこの3Rを推進できる土壌づくりに、さらに頑張っていたいただきたいと思います。

・今日の実りある大会の御成功を心からお祈りを申し上げ、地元の県議会議長として歓迎とお祝いの言葉にかえさせていただく。



②表彰式

○平成27年度循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰

循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰は、先駆的又は独創的な取組により、循環型社会の形成について顕著な成果を上げている企業、団体又は個人に対して、環境省が毎年表彰しているもので、平成27年度は、企業14件、団体5件、個人2件が表彰された（受賞者一覧は次ページ）。

○平成27年度3R促進ポスターコンクール最優秀賞表彰

3R促進ポスターコンクールは、小学生低学年の部（1年生・2年生）、同中学年の部（3年生・4年生）、同高学年の部（5年生・6年生）、中学生の部の4部門の最優秀賞受賞者に表彰状が授与された。



循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰（写真左）と3R促進ポスターコンクール表彰（写真右）



井上副大臣らと受賞者による記念撮影

平成27年度循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰受賞者一覧

区分	都道府県	企業名・団体名・氏名	取組内容
企業	北海道	花本建設株式会社	平成8年に自然木の伐採木・伐根物等をチップ化するプラントを設置し、チップ化した伐採木・伐根樹等を、家畜の敷材やミミズを活用した有機肥料にすることにより、産業廃棄物の排出ゼロに取組んでいる。
	北海道	北海道コカ・コーラボトリング株式会社	平成12年より、自社工場内より排出される廃棄物について、受入・調合・充填・パッケージ等すべての工程及び事務所でリサイクルを進める「ゼロ・エミッション活動」に取組み、平成13年よりリサイクル100%達成している。
	青森県	mizuiri株式会社	平成24年に野菜や果物等の残さを資源化し、それを原材料とした「おやさいクレヨン」の商品化に成功した。現在では、クレヨンだけでなく、自然素材でできた様々な商品を考案しており、残さの削減・リサイクルに努めている。
	岩手県	ニッコー・ファインメック株式会社	昭和55年の設立以来、金属回収や多品目の取扱ができる産業廃棄物処理業者として活動を続け、現在では、岩手県で初となる小型家電リサイクル法に基づく大臣認定を受けるなど、他事業者の規範となる活動を展開している。
	岩手県	産業振興株式会社釜石事業所	平成23年から、東日本大震災で発生しがれき中の金属くずを独自に考案した最適加工選別処理法により、処理量5.88万tの内99.1%を再資源化し、最終処分量の削減に取組んでいる。
	静岡県	富士宮清掃有限会社	昭和46年から市の家庭ごみや資源ごみの収集を行うとともに、古紙回収事業を通じて学校への環境教育・資源循環教育に役立てている。
	静岡県	株式会社藤枝農産加工所	平成22年からフルーツ缶詰等の製造工程で発生する高濃度シロップをバイオガス化し、燃料として有効利用することで、廃棄物の発生抑制や化石燃料使用量減少による温室効果ガス排出量を削減している。
	鳥取県	三光株式会社	昭和56年より、多品目の廃棄物の適正処理及びリサイクルを実施し、生ごみや下水道汚泥の堆肥化、廃棄物処理の際に発生するエネルギーを利用した発電を行う等、サーマルリサイクルに積極的に取組んでいる。
	岡山県	バイオディーゼル岡山株式会社	平成20年より、岡山市と協働により、一般家庭、飲食店、食品製造工場等より排出される廃食用油から高品質なBDFを製造している。また、小学生等へ工場見学の機会を提供する等、環境教育を積極的にやっている。
	徳島県	日清紡ホールディングス株式会社 徳島事業所	当該事業所から排出される廃棄物の大半を占める動植物残さ(いちご葉)を自然乾燥させ、バイオマス燃料としてリサイクルを開始した。その結果、事業所内の廃棄物を99%以上リサイクルすることに成功している。
	福岡県	柴田産業株式会社	平成20年から小型家電の回収事業を開始するとともに、平成24年には産業用電子機器に含まれるタantalのリサイクルについて、世界で初めて事業化に成功した。
	福岡県	医療法人 真鶴会 小倉第一病院	病院食の食品残さから堆肥をつくる活動を平成8年から開始。農業を営む患者に、作った堆肥を配布し、それを用いて栽培した野菜を使って食事を提供するといった循環型社会を病院内で形成している。
団体	佐賀県	株式会社イワフチ	容器包装リサイクル法の施行以前よりペットボトルのリサイクルに取り組んでいる。また、平成11年から福祉施設と連携して、施設利用者の積極的な雇用を推進することとともに、学校・団体等への工場見学受入れや環境出前講座を行っている。
	熊本県	株式会社日本リモナイト	平成13年に、下水処理施設等で発生する硫化水素の吸着剤の再生技術確立した。本技術により、これまで埋め立て処分していた吸着剤を再生利用できるようになり、再生原料の確保とともに、資源の枯渇防止に貢献できるようになった。
	富山県	生活協同組合CO・OPとやま生ごみリサイクル研究会	平成5年から生ごみの減量化・リサイクルに関する研究を行い、堆肥化促進剤「ぼかし肥」を開発した。その他、環境教育・普及啓発に取組んでいる。
	静岡県	熱海女性連絡会	平成15年、熱海女性連絡会を中心にマイバック運動を展開し、その後、市と協働で可燃ごみ減少のための雑がみ回収事業を推進している。
	京都府	特定非営利活動法人KES環境機構	平成19年より、企業内で3Rを推進していくために立てるべき計画、環境マネジメントに係る相談に対し助言等を行い、廃棄物の排出をゼロにする循環型産業システムの構築に尽力している。
個人	福岡県	地球温暖化を考える北九州市民の会	平成9年から活動開始し、「楽しみながらできることを始めよう」を合言葉に、家庭のエネルギー利用、ごみの減量化等、我が家でできるCO ₂ 削減運動に取り組んでいる。
	鹿児島県	大崎町衛生自治会	平成10年より缶・びん・ペットボトルの分別収集に際し、ごみステーションでの立会活動などを通じて分別収集の向上を図るとともに、本活動による徹底した分別の取組の結果、処分場の大幅な延命化が図られた。また、環境情報誌の発行を行うことにより、普及啓発活動にも取り組んでいる。
	広島県	小川 勲	平成13年度より現広島県資源循環協会理事に就任し、平成23年度には協会会長として、適正処理、不法投棄防止、3Rの推進に向けた同協会活動の主導的役割を果たしてきた。さらにNPO法人広島循環型社会推進機構副理事長等として各種リサイクル技術の開発等に貢献している。
	宮崎県	森末 富子	平成17年より、ごみを出さない暮らしを目指し、エコクッキングの実践、庭の雑草や枯れ木、果物の皮を使った堆肥づくりを進め、一般家庭の一日平均排出量の10分の1という減量に成功している。その活動が環境啓発紙等で取り上げられるとともに、県の環境保全アドバイザー等として環境学習の推進にも貢献している。

(3) 記念シンポジウム～食品廃棄物をはじめとした3Rの取組について～

①講演「持続可能な社会を目指して」

ユニーグループ・ホールディングス株式会社 執行役員・グループ環境社会貢献部長 百瀬則子氏
(要旨)

・私ども小売業は、一般市民、お客様と一緒に循環型社会をどう進めるのかということを日々実践している。私たちが循環型社会を進めることで、地球温暖化を防ぎ、かつ地球上に住んでいるいろんな生き物も人間と一緒に生きていけるような自然共生社会と持続可能な社会を作ることが大切だと考えている。

・今までは廃棄物を資源化することに重きが置かれていた感があるが、今、大切なのは、廃棄物をできるだけ出さない仕組みづくりである。

その中で、循環型社会形成基本法が15年も前にでき、平成12年に最初の個別リサイクル法である容器包装リサイクル法ができた。平成17年には、レジ袋を減らそうという運動がピークになり、ユニーでは平成19年からレジ袋が必要な人は買ってくださいという取組が始まった。容器包装リサイクル法とかレジ袋は小さなことかもしれないが、家庭でごみを減らすことは大切なことというきっかけになったと思う。

・リデュース、発生抑制では、ユニーはレジ袋使用削減運動に平成元年から取り組んでいて、無料配布中止は平成19年からで、有料化を始めた月に売り上げが12%落ちたが、レジのパートさんたちが一生懸命啓発してくれて、3カ月たったら売り上げは元に戻った。平成26年2月にすべての店でレジ袋の無料配付を中止した。その結果、レジ袋の配布数は、有料化の前年の3億1,000万枚から、平成26年には6,845万枚に減った。重さでは1,818トンから616トンに減った。これは市民の皆さんが、「レジ袋がなくなってお買い物できる」、「マイバッグを持って行けばいい」と、思っていたからだ。これはすごく大事なことだ。チェーンストア協会によれば、レジ袋の辞退率が平成14年に8%だったのが、平成27年3月には51%を超え、半分の国民の方が「要らない」という生活を選んだ。

・食品由来の廃棄物は年間2,801万トンあるが、このうち食べられたかもしれないのが642万トンと推計されている。これを何とかしようという取組が重要になっている。平成13年にできた法律では、リサイクル率の目標は全業種20%以上だったが、平成19年には改正されて、小売業は45%、外食産業は40%リサイクルに改正された。現状は、小売業は大体達成できたが、外食産業と卸売業は厳しい。

・食品残渣の発生抑制では、平成27年に新たな目標が決まった。小売業は55%をリサイクル、発生抑制もしくは減量しなければならない。私たちが取り組んでいるのは非可食残渣のリサイクルで、店から出たキャベツの芯とか魚の頭とか骨とか、調理するときに出てくる食品廃棄物である。それから、てんぷら油など使い終わった油、レストランの食べ残し、売り損ねたもの、売り余ってしまったものなどだ。

・ユニーでは、すべての店には計量器を設置している。19種類に分別し、量ることによって、廃棄物の発生抑制につなげている。なぜかという、廃棄物が増えたら、処理コストがかかってしまう。重さが分かると工夫をする。分別することによって、リサイクルが推進された。それらをスーパーの従業員が分別、計量を進め、毎年廃棄物の総量が減っている。

・スーパーマーケットでは、今食品リサイクルループを一生懸命やっている。この仕組みは、店



から出る、食べられなかった食品を原料にして堆肥や飼料を作り、それらを使って野菜や卵や肉を生産してもらって、それをまた店で販売する。そういうリサイクルの環で、お客様が買ってきて初めてリサイクルは回る。循環型社会の最後の決め手になるのは、消費者である。

・ユニーではお店探検という環境学習をやっていて、全店で店長がリーダーになって、子供たちを連れて店長が一生懸命説明している。子供たちが廃棄物庫に入って活動するから、従業員は前の日に一生懸命掃除する、これによって従業員は環境学習をすごく大切なことだと思うし、子供たちはエコライフスタイルを体で覚えらる。

・今生きている大人たちが次の世代の子供たちにちゃんと資源をとっておいてあげること、そして生き方をちゃんと伝えることが、循環型社会を形成していく本当の目的だと思っている。

②特別発表「食べきり寸劇」

発表者：福井県連合婦人会



③パネルディスカッション「全国食べきりサミット～おいしい日本を食べきろう～」

【コーディネーター】

崎田裕子氏（NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長・3R活動推進フォーラム副会長）

【パネリスト】

田中良典氏（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長）

大石光紀氏（福井県安全環境部循環社会推進課主任）

豊田雅裕氏（埼玉県環境部資源循環推進課長）

橋本浩太郎氏（山口県環境生活部廃棄物・リサイクル課主任技師）

村上美夕紀氏（大分県生活環境部地球環境対策課主事）

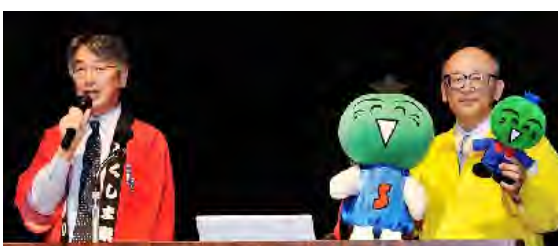
土屋雄一氏（長野県松本市環境部環境政策課長）



（４）次回開催地挨拶

徳島県県民環境部次長 手塚俊明氏

写真左が手塚氏



(5) 関連イベント

①施設見学

11月21日(土)午前中、食品廃棄物の堆肥化施設でリサイクルループを形成している福井県今立郡池田町のあぐりパワーアップセンター(池田町魚見11-1)を30名が見学した。(写真右)



②3R推進展示コーナー

3R推進全国大会会場エントランスホールでは、平成27年度3R促進ポスターコンクール入賞作品の展示パネル(写真下左)、また式典・シンポジウム横の1階学習室101・102では3R推進展示コーナーがそれぞれ設けられ、3R推進展示コーナーには15団体が出展(写真下右)し取組などを紹介しました。3R推進全国大会開会前には、井上信治環境副大臣、西川一誠福井県知事、崎田裕子3R活動推進フォーラム副会長らが展示を視察した(写真下左)。



③3R体験コーナー

会場の福井県生活学習館3階では、3R体験コーナーが設けられ、福井県による3R工作、紙芝居、食べきりレシピ教室、食べきり運動の歌ダンス、また、中部地方環境事務所によるめぐりふーど親子料理教室など、親子向けイベントが行われた。(写真下)



2. 平成 27 年度 3 R 促進ポスターコンクールの実施

「循環型社会」の実現のために各種制度の適正な運用と併せてごみの減量と リサイクルの促進に向けて、広く国民に対してその意義を啓発することが何より重要となっており、3 R 促進ポスターコンクールは、3 R を促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考することにより、「循環型社会」の実現の啓発に資することを目的として、環境省と 3 R 活動推進フォーラムが毎年実施してきた。平成 27 年度の募集は小学生低学年、小学生中学年、小学生高学年、中学生の 4 部門で行われ、絵としての出来栄え、3 R のキャッチコピー、ポスターとしてのデザイン性、アピール度の観点から、各部門で最優秀作品 1 点、優秀作品 3 点、佳作 10 点を選定した。表彰式は第 10 回 3 R 推進全国大会記念式典で行われ、最優秀賞受賞者の 4 名に井上環境副大臣より表彰状が授与された。

(1) 応募状況

平成 27 年 5 月 18 日付環廃企発第 1505181 号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長名で各都道府県知事あて「平成 27 年度 3 R 促進ポスターコンクールの実施について」が通知され、都道府県を通して全国の小、中学校を対象に 3 R をテーマとしたポスターの募集が行われた。締切日の 9 月 11 日（金）（郵送、消印有効）までに、3 R 活動推進フォーラムに送付された応募総数は、小学生低学年 962 点、小学生中学年 2,334 点、小学生高学年 3,214 点、中学生 3,213 点、総計 9,723 点であった。（都道府県別・部門別応募数一覧表参照）

(2) 審査

応募作品は環境省廃棄物・リサイクル対策部長通知に示された 3 R 促進ポスターコンクール実施要領に則り、指定サイズ外のもの、糊等を使用して張り付けた立体性のあるものなど規定に外れるもの、あるいは 3 R のキャッチコピーのないものなどを除く粗選別を実施したのち、2 回の審査を経て選定された。

① 第一次審査

平成 27 年 10 月 2 日（金）（公財）廃棄物・3 R 研究財団会議室

② 第二次審査

平成 27 年 10 月 19 日（月）法曹会館 3 階富士の間において、環境省、3 R 活動推進フォーラム、外部委員の 6 人の審査委員により、入賞作品を選考した。



第二次審査会

平成27年度3R促進ポスターコンクール部門別・県別応募数					
都道府県	小学生低学年	小学生中学年	小学生高学年	中学生	計
北海道	0	0	0	11	11
青森県	0	25	9	54	88
岩手県	1	2	13	3	19
宮城県	13	56	93	100	262
秋田県	0	0	8	0	8
山形県	5	13	32	28	78
福島県	4	6	31	22	63
茨城県	85	142	345	164	736
栃木県	56	97	141	104	398
群馬県	58	206	299	658	1,221
埼玉県	130	209	270	172	781
千葉県	35	113	216	22	386
東京都	22	30	25	69	146
神奈川	11	42	37	48	138
新潟県	2	4	7	0	13
富山県	0	0	0	0	0
石川県	3	9	29	8	49
福井県	7	69	79	66	221
山梨県	1	1	5	3	10
長野県	0	16	13	19	48
岐阜県	10	25	29	80	144
静岡県	7	50	92	85	234
愛知県	442	884	1,065	868	3,259
三重県	0	0	0	20	20
滋賀県	1	0	7	35	43
京都府	1	0	3	1	5
大阪府	1	134	17	32	184
兵庫県	11	19	56	160	246
奈良県	0	2	11	5	18
和歌山県	0	0	1	0	1
鳥取県	0	0	0	1	1
島根県	0	0	0	1	1
岡山県	0	12	4	13	29
広島県	2	17	24	45	88
山口県	3	4	3	4	14
徳島県	12	13	26	37	88
香川県	24	71	101	54	250
愛媛県	11	31	64	81	187
高知県	0	0	0	0	0
福岡県	0	0	0	0	0
佐賀県	2	12	11	40	65
長崎県	0	0	1	10	11
熊本県	0	2	8	7	17
大分県	0	0	1	8	9
宮崎県	2	13	23	41	79
鹿児島県	0	5	15	3	23
沖縄県	0	0	0	31	31
計	962	2,334	3,214	3,213	9,723

(3) 入賞作品

◆最優秀賞

小学生低学年の部



香川県高松市立
古高松南小学校 2 年

小学生中学年の部



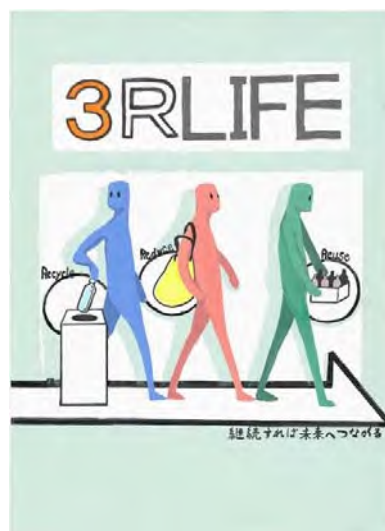
愛知県安城市立
安城中部小学校 3 年

小学生高学年の部



栃木県那須郡那須町立
伊王野小学校 6 年

中学生の部



愛媛県伊予郡砥部町
砥部中学校 3 年

小学生低学年(1・2年)の部

◆優秀賞



愛知県刈谷市立
東刈谷小学校 1 年



愛知県愛西市立
市江小学校 1 年



愛知県西尾市立
白浜小学校 2 年

◆佳作



愛媛県大洲市立
喜多小学校 2 年



愛媛県伊予郡松前町立
北伊予小学校 2 年



愛知県西尾市立
西野町小学校 2 年



茨城県筑西市立
下館小学校 1 年



茨城県筑西市立
養蚕小学校 2 年



愛知県安城市立
三河安城小学校 2 年



愛知県西尾市立
荻原小学校 2 年



徳島県吉野川市立
鴨島小学校 2 年



愛知県愛知郡東郷町立
音貝小学校 2 年



愛知県西尾市立
一色西部小学校 1 年

小学生中学年(3・4年)の部

◆優秀賞



愛知県安城市立
明和小学校 3年



愛知県安城市立
梨の里小学校 3年



愛知県大府市立
大府小学校 4年

◆佳作



愛知県海部郡蟹江町立
新蟹江小学校 4年



埼玉県加須市立
礼羽小学校 3年



静岡県袋井市立
山名小学校 4年



静岡県浜松市立
気賀小学校 3年



茨城県筑西市立
竹島小学校 4年



愛媛県西予市立
野村小学校 4年



愛知県安城市立
三河安城小学校 3年



愛知県知立市立
八ツ田小学校 4年



埼玉県加須市立
北川辺西小学校 4年



愛知県安城市立
桜井小学校 3年

小学生高学年(5・6年)の部

◆優秀賞



茨城県久慈郡大子町立
だいご小学校 6年



愛知県碧南市立
大浜小学校 6年



栃木県小山市立
穂積小学校 5年

◆佳作



愛知県安城市立
三河安城小学校 5年



石川県金沢市立
金石町小学校 5年



埼玉県川口市立
飯塚小学校 6年



兵庫県加古川市立
志方西小学校 6年



福島県会津若松市立
城北小学校 5年



千葉県大網白里市立
大網東小学校 6年



群馬県伊勢崎市立
宮郷第二小学校 5年



福井県福井市立
木田小学校 6年



静岡県伊東市立
大池小学校 5年



埼玉県さいたま市立
岸町小学校 6年

中学生の部

◆優秀賞



愛知県日進市立
日進西中学校 1 年

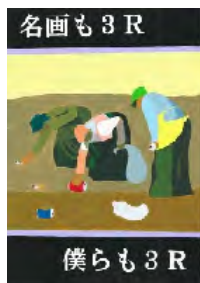


愛知県東海市立
横須賀中学校 1 年



群馬県高崎市立
佐野中学校 2 年

◆佳作



愛知県安城市立
東山中学校 3 年



群馬県館林市立
多々良中学校 2 年



愛媛県伊予郡松前町立
北伊予中学校 1 年



愛知県刈谷市立
刈谷南中学校 3 年



愛知県半田市立
乙川中学校 2 年



宮崎県宮崎市立
大淀中学校 3 年



愛知県安城市立
明祥中学校 1 年



愛知県刈谷市立
朝日中学校 2 年



愛知県東海市立
加木屋中学校 2 年



東京都江東区立
深川第一中学校 2 年

(4) 表彰等

各部門の最優秀賞受賞者は、平成 27 年 11 月 21 日（土）に福井県で開催された第 10 回 3 R 推進全国大会式典で表彰（写真左）し、その他の入賞者には賞状を送付した。また、3 R 推進全国大会の会場では、全入賞作品をパネル展示した（写真右）。



(5) 実施要領等

環廃企発第 1505181 号
平成 27 年 5 月 18 日

各都道府県知事 殿

環境省大臣官房
廃棄物・リサイクル対策部長

平成 27 年度 3 R 促進ポスターコンクールの実施について

日頃から廃棄物・リサイクル行政に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。
今般、「循環型社会」の実現に向けて、3 R の促進に関する啓発活動に資することを目的として、標記ポスターコンクールを別添実施要領に基づき実施することとしましたので、貴管内の市町村への周知・御協力方、格段の御配慮をお願いいたします。

平成27年度3R促進ポスターコンクール実施要領

1. 目 的

従来の大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環の阻害に結び付く側面を有しています。我が国では、毎年、膨大な量の廃棄物が生ずるとともに、廃棄物等の多様化に伴う処理の困難化や不適正な処理による環境負荷の増大、最終処分場の残余容量の逼迫等さまざまな局面で深刻な状況が続いています。

私たちがこのような社会経済活動を続けた場合には、廃棄物を受け入れる環境容量の制約や資源制約に突き当たることになり、社会経済の持続可能な発展に支障を来すおそれがあります。

こうした現状を踏まえると、持続可能な社会に向けてさらに努力を傾注し、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組とも統合して、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指すとともに3R（廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)）をはじめとした取組による、循環型社会の形成を、国内はもとより国際的にも実現していくことが喫緊の課題となっています。

また、循環型社会の形成に向けて、循環型社会形成推進基本法第15条の規定に基づき策定している「循環型社会形成推進基本計画」における国の取組として、地域、学校、家庭、職場等様々な場における連携を図りながら、単に一方的な情報発信にとどまらず、関係主体が相互に学びあえる取組を行っていくことが重要とされています。

本コンクールは、3Rを促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考・表彰することにより、国民一人一人が循環型社会のあり方について考えるきっかけにするとともに、普及啓発にも資することを目的とするものです。

2. 主 催

環境省及び3R活動推進フォーラム

3. 募集区分

作品の募集は以下の区分ごとに行う。

- ・小学生低学年の部（1年生、2年生）
- ・小学生中学年の部（3年生、4年生）
- ・小学生高学年の部（5年生、6年生）
- ・中学生の部

4. 応募規格、応募方法等

（1）応募規格

- ① 作品（ポスター）のサイズは、四つ切り画用紙（380mm×540mm）又はB3版（364mm×515mm）とし、規格外の応募は、無効とする。
- ② 作品は手描きとし、パソコン等を使用した作品、立体性のある作品（糊等を使用して張り付けたもの、切り絵等）は無効とする。

③ 応募作品は、循環型社会の構築に向けて、3 R（廃棄物等のリデュース<Reduce>、リユース<Reuse>、リサイクル<Recycle>）への広範な理解をより一層深めるという観点から、

- ・ 絵画としての評価

- ・ 3 Rに関するキャッチコピー

- ・ ポスターとしてのデザイン性、アピール度から総合的に審査する。このため、地球温暖化問題や水の節約など3 Rとは異なったテーマでの応募は無効とする。

また、英語のつづりの間違い、誤字等があった場合も無効とする。

④ 応募は未発表のオリジナル作品に限る。他の作品の模倣・類似と認められる作品は、入賞決定後であっても賞を取り消す場合がある。

(2) 応募方法等
別に定める。

5. 審査方法及び審査基準
別紙のとおりとする。

6. 賞の授与
募集区分ごとに以下の賞を授与する。

最優秀賞	1 点	賞状
優秀賞	3 点	賞状
佳作	10 点	賞状

7. 入賞作品の決定及び通知

入賞作品は、5. に定める審査方法を経て環境大臣が決定する。また、入賞の通知は環境省及び3 R活動推進フォーラムにて行う。

8. 表彰方法

最優秀賞については、11月に開催予定の「3 R推進全国大会」において、環境大臣表彰を行うこととする。

優秀賞及び佳作については、入賞者の属する学校に賞状を送付することによって、当省による表彰に代えることとする。

9. その他留意事項

応募作品は返却しないものとし、応募作品の著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権は主催者に属するものとする。

入賞作品は、主催者（主催者が認める新聞等を含む。）が作成する広報用のポスター、パンフレット等において作者の氏名、学年及び学校名とともに掲載する等により、3 R推進活動等のPR用として活用する。

事 務 連 絡

平成27年5月18日

各都道府県3R促進ポスターコンクール
担当者 殿

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
企画課循環型社会推進室

平成27年度3R促進ポスターコンクールの応募方法等について

廃棄物・リサイクル行政の推進につきましては、かねてより御高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記については、平成27年5月18日付け環廃企発第1505181号(別添)により依頼したところではありますが、「平成27年度3R促進ポスターコンクール実施要領」の「4. (2) 応募方法等」につき、下記のとおり定めたので、御留意の上応募していただくよう、管内の市町村への周知方よろしくお願いいたします。

記

1. 応募方法

(1) 作品(ポスター)の裏面には、必要事項を記入した別紙様式を必ず貼付すること。(記入された個人情報が入賞者への連絡にのみ使用します。)

(2) 作品の応募数については、1学校につき実施要領3の募集区分ごとに10点以内とします。

(3) 作品は、折ったり、丸めたりしないこと。

2. 作品の提出期限等

市町村におかれましては、作品(ポスター)を募集区分ごとに取りまとめの上、「3R活動推進フォーラム」へ平成27年9月11日(金)までに提出(消印有効)して下さい。(提出期限を越えたものはすべて無効とします。)

また、併せて市町村におかれましては、別紙2により「応募一覧表」を作成の上、募集区分ごとの作品の提出数を平成27年9月9日(水)までに都道府県に報告して下さい。

○提出先：

〒130-0026

東京都墨田区両国3丁目25-5 J E I 両国ビル8F

公益財団法人廃棄物・3R研究財団内 3R活動推進フォーラム 宛

TEL 03-6908-7311

FAX 03-5638-7164

e-mail poscon@3r-forum.jp

3. 作品の応募部数の報告

都道府県におかれましては、県内の各市町村から（１）により報告を受けた別紙２の「応募一覧表」を集計の上、県全体の作品の提出数を別紙１及び市町村から提出された別紙２の（写）とともに、平成２７年９月１１日（金）までに「３Ｒ活動推進フォーラム」まで報告（e-mail または FAX）して下さい。

なお、本件関連資料一式は別途メールにて各都道府県循環型社会関連部局あてに送付しましたので、御確認ください。

4. ポスターコンクールの広報

市町村において、各市町村内の小・中学校等に対して「ポスター」募集の広報等を実施される場合は、別紙「平成２７年度３Ｒ促進ポスターコンクール実施要領」を御活用下さい。

5. その他

近年、英語のつづり間違い、誤字等が散見されます。その場合、応募は無効となりますのでくれぐれも御注意下さい。

また、３Ｒに関する情報については、以下 URL をご参照ください。

３Ｒ活動推進フォーラム HP (<http://3r-forum.jp>)

【参考】

（平成 26 年度の応募実績）

	26 年度
小学校低学年の部（１、２年生）	875
小学校中学年の部（３、４年生）	2,601
小学校高学年の部（５、６年生）	3,581
中学校の部	3,232
計	10,289

別紙様式

ふりがな 氏 名			
年 齢		学 年	
作品コメント (50文字以内で、作品 にこめられた環境への 思いなどを書いてくだ さい。)			
ふりがな 学 校 名			
ふりがな 学校の住所	〒		
学校の電話番号			

*本票は、必要事項を記入の上、作品（ポスター）の裏面に貼って下さい。
 *応募規格に合わないもの（手描きでないもの、つづり間違いのあるもの等）
 は無効になります。応募規格は必ず確認して下さい。

平成27年度3R促進ポスターコンクールの審査方法及び審査基準について

1. 審査方法

(1) 形式審査

応募ポスターのうち、指定サイズ外のもの、糊等を使用して張り付けた立体性のあるもの、3Rに関するキャッチコピーのないものなど「平成27年度3R促進ポスターコンクール実施要領」の「4. (1) 応募規格」に定める規格に該当しないものを除く。

(2) 第一次審査

各募集区分ごとに、外部審査委員一名による第一次審査を行い、各部門ごとに50点程度を選定する。

(3) 第二次審査

7名の審査委員が無記名で10点選定し、その結果、高得点を得た順に最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作10点を選定する。

一回で決まらなかった場合は、同点のものについて、再度、審査委員の協議により選定を行う。

2. 審査委員

小中学校のポスターコンクール等の審査の経験があり、美術館学芸員の資格等を有する有識者を構成委員とする。

3. 審査基準

審査に当たっては、絵画としての評価、3Rのキャッチコピー及びポスターとしてのデザイン性、アピール度の3点から総合的に選定を行うものとする。

(1) 絵画としての評価

- 「子供らしく創造性に富んでいる」
- 「描こうとしていることがはっきりしている」
- 「よく考えてユニークに表現している」

(2) 3Rに関するキャッチコピー

- 「斬新で人の注意をひく」
- 「主張が明確である」
- 「3Rのコンセプトが入っている」

(3) ポスターとしてのデザイン性、アピール度

- 「ポスターとして人の目をひく」
- 「ユーモアがあり好感が持てる」
- 「子供らしさが出ている」

3. 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦

循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰は、廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の3Rの適切な推進等、先駆的又は独創的な取組により循環型社会の形成について顕著な功績があった個人、団体、企業の功績をたたえとともに、循環型社会の形成等を図ることを目的に、毎年環境省が実施しているもので、3R活動推進フォーラムでは、平成18年度から環境省に対して推薦を行ってきた。

平成27年度は、企業2件、個人1件を推薦し、個人1件が受賞した。表彰式は、第10回3R推進全国大会式典の席で行われた。なお、平成27年度循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の受賞は、14企業、5団体、2個人が受賞した（5ページに受賞者一覧を掲載）。

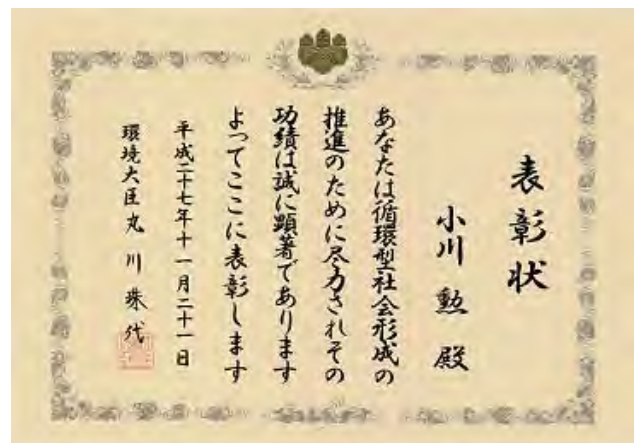
【3R活動推進フォーラム推薦の受賞者】

＜3R活動推進功労（個人）＞

小川勲氏（公益財団法人全国産業廃棄物連合会推薦）

（取組内容）

平成13年度より現広島県資源循環協会理事に就任し、平成23年度には協会会長として、適正処理、不法投棄防止、3Rの推進に向けた同協会活動の主導的役割を果たしてきた。さらにNPO法人広島循環型社会推進機構副理事長等として各種リサイクル技術の開発等に貢献している。



表彰される小川氏

循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰実施要領（抄）

I 目的

本制度は、総物質投入量・資源採取量・廃棄物等発生量・エネルギー消費量の抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、熱回収（エネルギーリカバリー）の適切な推進、廃棄物の収集運搬・処分事業、浄化槽の設置・保守点検・清掃及び製造等の事業、ねずみ・衛生害虫等の防除及び清掃等による生活環境の改善、廃棄物処理技術に関する研究等に顕著な功績があった個人、企業、団体又は地区を表彰し、その功績をたたえ、もって循環型社会の形成、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保、浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理の推進その他生活環境の保全に資することを目的とする。

II 表彰の対象

次の1から6までのいずれかに該当する個人、企業、団体又は地区を表彰の対象とする。

ただし、春秋叙勲による勲章受章者、環境衛生事業功労者厚生労働大臣表彰、生活環境改善事業功労者等環境大臣表彰を受けた者（地区）を除く。

1 循環型社会形成推進功労者

先駆的又は独創的な取組により、循環型社会の形成について顕著な成果を上げている個人、企業又は団体であって、次のいずれかに該当するもの。

（1） 3 R活動推進功労（個人）

廃棄物等の発生抑制及び循環的な利用に関する具体的活動又は普及啓発活動を展開し、これらの活動の推進に熱意と識見を有する者。

ただし、これらの活動を廃棄物の収集運搬・処分事業として行う者を除く。

（2） 3 R活動推進功労（団体）

廃棄物等の発生抑制及び循環的な利用に関する具体的活動又は普及啓発活動を目的とする団体であって、これらの活動を継続的かつ着実に推進してきたもの。

ただし、公益法人（社団法人、財団法人）、営利を目的とする団体及び宗教上の教義を広める活動を行う団体を除く。

（3） 3 R活動優良企業（企業）

廃棄物等の発生抑制、循環的な利用及び適正処分を実現した企業であって、次のいずれかに該当するもの。

イ その工場又は事業所等の事業に係る拠点において、当該事業活動に伴う廃棄物等の大幅な発生抑制又は循環的な利用の大幅な拡大を実現した企業であって、その取組が将来的にも持続し得るもの。

ロ その製品等について、廃棄物等としての相当程度の発生抑制、循環的な利用の相当程度の拡大又は適正処分の飛躍的な向上を実現した企業であって、その取組が将来的にも持続し得るもの。

ハ 廃棄物等の大幅な発生抑制、循環的な利用の大幅な拡大又は適正処分の飛躍的な向上のための技術、製品又はシステムを実用化し、かつその普及を図る企業。

（略）

III 被表彰者の決定

1 被表彰者決定の手続

被表彰者（又は団体）は、都道府県又は3 R活動推進フォーラムが推薦する者（又は団体）について、別途定める表彰選考会の審査を経て環境大臣が決定する。

被表彰者の推薦については、IIに定める被表彰者の功績の区分ごとに別紙様式1から8により、別途定める推薦者数の範囲内で毎年7月1日まで（平成18年度に限り8月1日まで）に大臣あて行うものとする。

2 表彰の方法

表彰の方法は、被表彰者の功績の区分別に表彰状を授与して行うものとし、その時期及び場所は、別途、被表彰者に通知するものとする。

4. 環境にやさしい買い物キャンペーン

環境省、経済産業省と3R活動推進フォーラムは10月1日～31日の期間、「平成27年度環境にやさしい買い物キャンペーン」を共同実施した。これは、循環型社会の構築に向けて、国民一人ひとりの環境についての理解を深めるとともに、循環に配慮した持続可能なライフスタイルへの変革を促すことを目的とするもので、キャンペーン期間中、消費者に対して、①買い物袋の持参②簡易包装への協力③環境配慮型商品の購入④量り売り商品の購入、等と呼ばかけるとともに、所管内にある又は取引関係のある流通事業者、小売事業者等に対して、①買い物袋の持参のPR②包装の簡易化③環境配慮型商品の積極的な販売④量り売りによる商品の販売、等と呼ばかけた。

キャンペーンの実施に当たっては、ポスターデザイン3種と統一デザインの電子データが、参加都道府県及び流通事業者に送付された。参加自治体は47都道府県、流通事業者は37社57,021店舗（実施意向調査結果による）となった。

各地の取組から



▲環境にやさしい料理の試食を振る舞う（山形県）



▶マイバッグをつくらうキャンペーン（東京都武蔵野市）



▶文化祭で高校生がマイバッグ持参を呼びかけるブースを運営（徳島県）



▲「おいしいふくい食べきりの日」に食品販売店が設けた食べきり食材コーナー（福井県）



▶みやざきマイバッグキャンペーンの模様（宮崎県）

（１）参加都道府県

参加 47 都道府県

都道府県	キャンペーン名称	担当部課名
北海道	3 R 推進キャンペーン	環境生活部環境局循環型社会推進課
青森県	3 R 推進・環境にやさしい買い物キャンペーン	環境生活部環境政策課循環型社会推進グループ
岩手県	環境にやさしい買い物キャンペーン	環境生活部資源循環推進課
宮城県	平成27年度「環境にやさしい買い物キャンペーン」	環境生活部循環型社会推進課
秋田県	（１）第15回あきたエコ&リサイクルフェスティバル	生活環境部温暖化対策課
	（２）レジ袋削減・マイバッグ推進運動	調整・省エネルギー班
山形県	環境にやさしい買い物キャンペーン	環境エネルギー部循環型社会推進課
福島県	マイバッグ推進デーキャンペーン	生活環境部環境共生課
茨城県	3 R 推進キャンペーン	生活環境部廃棄物対策課
栃木県	マイ・バッグ・キャンペーン	環境森林部地球温暖化対策課環境学習・保全活動担当
群馬県	環境にやさしい買い物スタイル普及促進	環境森林部環境政策課
埼玉県	マイバッグ・マイボトル利用促進運動	環境部資源循環推進課一般廃棄物・リサイクル担当
千葉県	環境にやさしい買い物キャンペーン ～ちばエコスタイル～	環境生活部資源循環推進課環境保全活動推進班
東京都	環境にやさしい買い物キャンペーン	環境局資源循環推進部計画課
神奈川県	レジ袋削減マイバッグキャンペーン（持っています エコの心とマイバッグ）	環境農政局環境部資源循環推進課調整グループ
新潟県	平成27年度 3 R キャンペーン	県民生活・環境部消費者行政課
富山県	環境にやさしい買い物キャンペーン	生活環境文化部環境政策課廃棄物対策班
石川県	環境にやさしい買い物キャンペーン	環境部 温暖化・里山対策室
福井県	おいしいふくい食べきりの日	安全環境部循環社会推進課
山梨県	環境にやさしい買い物キャンペーン	森林環境部森林環境総務課環境活動推進担当
長野県	平成27年度「環境にやさしい買い物キャンペーン」	環境部環境政策課
岐阜県	東海三県一市グリーン購入キャンペーン	環境生活部 廃棄物対策課企画調査係
静岡県	環境にやさしい買い物キャンペーン	くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課資源循環班
愛知県	東海三県一市グリーン購入キャンペーン	環境部環境活動推進課調整・環境配慮行動グループ
三重県	（１）3 R 推進キャンペーン	環境生活部廃棄物対策局廃棄物政策班廃棄物・リサイクル課
	（２）東海三県一市グリーン購入キャンペーン	環境生活部地球温暖化対策課環境評価・活動班
滋賀県	環境にやさしい買い物キャンペーン	琵琶湖環境部循環社会推進課ごみゼロ支援係
京都府	クリーンリサイクル運動	環境部循環型社会推進課循環・リサイクル担当
大阪府	平成27年度「環境にやさしい買い物キャンペーン」	環境農林水産部エネルギー政策課環境活動推進グループ
兵庫県	地球環境時代！新しいライフスタイル展開キャンペーン（環境にやさしい買い物キャンペーン）	農政環境部環境創造局環境政策課活動支援班
奈良県	環境にやさしい買い物キャンペーン	くらし創造部景観・環境局環境政策課きれいに暮らす奈良推進係
和歌山県	平成27年度環境にやさしい買い物キャンペットボトルーン	環境生活部環境政策局環境生活総務課
鳥取県	環境にやさしい買い物キャンペーン	生活環境部 循環型社会推進課
島根県	マイバッグ利用推進啓発	環境生活部環境政策課低炭素・循環型社会推進スタッフ
岡山県	環境にやさしい買い物キャンペーン（岡山県統一ノーレジ袋デー、おかやまマイバッグキャンペーン）	環境文化部循環型社会推進課
広島県	「ひろしま環境の日」一斉行動	環境県民局環境政策課
	（買い物にはマイバッグを持参しよう！）	環境活動推進グループ
山口県	平成27年度環境にやさしい買い物キャンペーン	環境生活部廃棄物・リサイクル対策課
徳島県	とくしまマイバッグキャンペーン	県民環境部環境首都課（分室）
香川県	買い物でエコ！キャンペーン2015	危機管理総局くらし安全安心課環境にやさしい買い物推進協議会事務局
愛媛県	環境にやさしい買い物キャンペーン	県民環境部環境局循環型社会推進課
高知県	（１）「男も（女も）持つぞ！マイバッグ」キャンペーン2015 （２）スーパーマーケット対抗レジ袋削減コンテスト2015	林業振興・環境部 新エネルギー推進課（高知県地球温暖化防止県民会議県民部会事務局 特定非営利活動法人環境の杜こうち）
福岡県	マイバッグキャンペーン	環境部 循環型社会推進課
佐賀県	佐賀県マイバッグキャンペーン	くらし環境本部 循環型社会推進課 3 R 推進担当
長崎県	ながさきマイバッグキャンペーン	環境部 未来環境推進課
熊本県	平成27年度くまもと食べ残しゼロキャンペーン～くまもと530ゼロ運動～	環境生活部環境局廃棄物対策課
大分県	マイバッグを持ってお買い物に行こう ♪ キャンペーン（大分県マイバッグキャンペーン）	生活環境部地球環境対策課リサイクル推進班
宮崎県	みやざきマイバッグキャンペーン～使わなくちゃもったいない！ みんなが笑顔のマイバッグ～	環境森林部 循環社会推進課企画・リサイクル担当
鹿児島県	鹿児島県マイバッグキャンペーン	環境林務部 廃棄物・リサイクル対策課 リサイクル推進係
沖縄県	平成27年度「環境にやさしい買い物キャンペーン」	環境部環境整備課一般廃棄物班

(2) 参加流通事業者

参加 37 事業者

事業者名	キャンペーン名称	担当部署
●日本チェーンストア協会		
1 イオン株式会社	3 R 月間キャンペーン	グループ環境・社会貢献部
2 株式会社いなげや	環境にやさしい買い物キャンペーン	社長室環境担当
3 株式会社ダイエー	3 R 月間お買物袋持参運動	関東総務部営繕・環境・ISO推進課
4 株式会社東急ストア	マイバッグキャンペーン	経営統括室総務
5 株式会社フジ	環境にやさしい買い物キャンペーン	お客様サービス・品質管理推進室環境保全推進担当
6 株式会社丸井	みんなが“MY BAG”持参キャンペーン	C S R 推進部環境・C S R 担当
7 ユニー株式会社	グリーン購入キャンペーン	ユニーグループ・ホールディングス株式会社 グループ業務本部グループ環境社会貢献部
8 株式会社ヨークベニマル	環境にやさしい買い物キャンペーン	総務室
9 株式会社ライフコーポレーション	マイバッグ推進運動	社会・環境推進部
●日本百貨店協会		
1 株式会社小田急百貨店	環境にやさしい買い物キャンペーン	総務部総務担当
2 株式会社川徳	環境にやさしい買い物キャンペーン (3 R 推進キャンペーン)	C S R 室
3 株式会社近鉄百貨店	環境にやさしい買い物キャンペーン	総務本部 C S R 推進部
4 株式会社京急百貨店	環境にやさしいお買物月間	総務部 C S R 担当
5 株式会社さくら野百貨店	環境にやさしい買い物キャンペーン	総合企画部
6 株式会社そごう・西武	環境にやさしい買い物キャンペーン	C S R 推進室
7 株式会社天満屋	環境にやさしい買い物キャンペーン	本社総務企画本部総務チーム
8 株式会社東急百貨店	エコスタンプダブルプレゼントキャンペーン	総務人事統括室総務部環境担当
9 株式会社東武宇都宮百貨店	エコ包装推進月間	総務部業務監理課
10 株式会社東武百貨店	環境にやさしい買い物キャンペーン	池袋店総務部業務監理担当
11 株式会社ながの東急百貨店	環境にやさしい買い物キャンペーン	総務部総務
12 株式会社阪急阪神百貨店	環境にやさしい買い物キャンペーン	総務室総務部
13 株式会社福屋	スマートラッピング推進キャンペーン	営業本部
14 株式会社ブランタン銀座	環境にやさしい買い物キャンペーン	総務・経理部
15 株式会社三越伊勢丹ホールディングス	環境にやさしい買い物キャンペーン月間	業務本部業務推進部管財担当施設・環境
16 株式会社山形屋	環境にやさしい買い物キャンペーン	総務部環境対策担当
●一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会		
1 国分グループサービス株式会社	環境にやさしい買い物キャンペーン	※
2 株式会社ココストア	環境にやさしい買い物キャンペーン	※
3 株式会社サークルKサンクス	環境にやさしい買い物キャンペーン	※
4 株式会社スリーエフ	環境にやさしい買い物キャンペーン	※
5 株式会社セイコーマート	環境にやさしい買い物キャンペーン	※
6 株式会社セブン-イレブン・ジャパン	環境にやさしい買い物キャンペーン	※
7 株式会社ファミリーマート	環境にやさしい買い物キャンペーン	※
8 株式会社ポプラ	環境にやさしい買い物キャンペーン	※
9 ミニストップ株式会社	環境にやさしい買い物キャンペーン	※
10 山崎製パン株式会社デイリーヤマザキ 事業統括本部	環境にやさしい買い物キャンペーン	※
11 株式会社ローソン（ローソンマートを含む）、株式会社ローソン高知、株式会社ローソン九州、株式会社ローソン沖縄	環境にやさしい買い物キャンペーン	※
●その他		
1 株式会社良品計画	FUKU・FUKUプロジェクト	広報・I R 担当
※一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 C S R 推進部まとめ		

(3) 実施要領

平成 27 年度「環境にやさしい買い物キャンペーン」実施要領

1. 趣旨

循環型社会の構築に向けて、国民一人ひとりの環境についての理解を深めるとともに、循環に配慮した持続可能なライフスタイルへの変革を促すことを目的として、「環境にやさしい買い物キャンペーン」ほか 3 R の推進に資するキャンペーンを 3 R 推進月間の取組の一環として実施し、国民への環境教育等を推進する。

実施に当たっては、都道府県及び流通事業者等による取組を尊重しつつ、同一の時期に同一の趣旨の取組を行うことにより、各主体による取組を一層効果的なものとすることを目指す。

2. 実施期間

原則として、平成 27 年 10 月 1 日から平成 27 年 10 月 31 日までに行う。

3. キャンペーン参加者による取組

(1) キャンペーンの趣旨に賛同する都道府県、流通事業者等は、共同実施主体として、独自に「環境にやさしい買い物キャンペーン」ほか 3 R の推進に資するキャンペーンを実施する。

(2) 共同実施主体は、キャンペーン期間中、消費者に対して以下のような取組を呼びかける。

- ① 買い物袋の持参
- ② 簡易包装への協力
- ③ 環境配慮型商品の購入
- ④ 量り売り商品の購入

(3) また、所管内にある又は取引関係のある流通事業者、小売事業者等に対して以下のような取組を呼びかけるとともに、自ら実行できるものについて率先して取り組む。

- ① 買い物袋の持参の P R
- ② 包装の簡易化
- ③ 環境配慮型商品の積極的な販売
- ④ 量り売りによる商品の販売

4. キャンペーンに関する事務

(1) キャンペーンの手事は、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室が行う。

(2) 同室は、各都道府県の独自性を尊重しつつ、全国的な統一感を保つため、経済産業省及び 3 R 活動推進フォーラムと連携して、以下の取組を実施する。

- ① 都道府県、流通事業者等共同実施主体への呼びかけ、連絡調整等
- ② キャンペーン用ポスターデザインの提供等、普及啓発のための素材の作成、提供等
- ③ キャンペーンの P R 活動（報道機関を通じた宣伝、環境省等実施主体の H P への掲載等）
- ④ 実施結果のとりまとめ及び公表

(4) こまめちゃんのポスター等

○ポスター



○こまめちゃんのキャラクターデザイン



こまめに買い物袋を持ち歩きましょう。 包装はできるだけ少ないものを選びましょう。 容器は再利用できるものを選びましょう。



長く使えるものを選びましょう。 資源やエネルギーを浪費しないものを選びましょう。 再生品を選びましょう。

5. 連携・協働事業

会員団体等と連携・協働して3R推進セミナーを開催したほか、会員団体等が実施するセミナー等のイベントに後援あるいは協賛等の協力を行った。

(1) 3R推進セミナー等の開催

3Rの一層の推進を図るため、地方自治体、NPO、業界団体などと連携して、3Rに関する課題をテーマに、会員団体等との連携セミナー等を11回にわたって開催した。

1) 環境省等との共催

環境省の平成27年度3R推進企画運営業務の一環として、環境省と3R活動推進フォーラムでは、現在取組が求められている3Rに関する課題をテーマに、全国5か所でセミナーを開催した。

開催日	連携先	開催地	テーマ	参加者数
平成27年10月30日	NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット	墨田区	食品ロス・食品リサイクルの最新動向と各主体間の連携を考える	78名
平成28年1月15日	北九州市	北九州市	食品ロス・食品リサイクルの最新動向と各主体間の連携を考える	90名
平成28年1月26日	兵庫県	尼崎市	食品ロス・食品リサイクル等3Rの最新動向を考える	60名
平成28年2月8日	岩手県	盛岡市	信頼と連携で実現する3Rの輪	74名
平成28年2月19日	徳島県	徳島市	食品ロス・消費生活の中での3Rを考える	50名

①NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットとの連携

☐名称：循環・3Rシンポジウム 「食品ロス・食品リサイクルの最新動向と各主体間の連携を考える」

☐日時：平成27年10月30日（金）13:00～16:30

☐主催：環境省、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット、3R活動推進フォーラム

☐会場：国際ファッションセンタービル 11F「Room 111」

（東京都墨田区横網 1-6-1 TEL：03-5610-5801）

☐内容：

＜開会挨拶＞ NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長 崎田裕子氏

＜第1部＞ 基調講演「食品ロス・食品リサイクルの最新動向」

環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室長 田中良典氏

＜第2部＞ 事例発表

・事例1「生ごみバイオマス化事業～ごみの減量化・資源化～」

長岡市環境部長 茨木正春氏

・事例2「日本フードエコロジーの食品リサイクル・ループ構築」

株式会社日本フードエコロジーセンター代表取締役 高橋巧一氏

・事例3「松本市における食品ロス削減の取り組み」

松本市市民環境部環境政策課課長補佐 羽田野雅司氏

・事例4「3Rの推進と主体間の連携強化について」

NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長 鬼沢良子氏

＜第3部＞ パネルディスカッション

○コーディネーター 3R活動推進フォーラム副会長 崎田裕子氏

○パネリスト 基調講演者及び各事例発表者

□参加者：78名



崎田氏



田中氏



茨木氏



高橋氏



羽田野氏



鬼沢氏

②北九州市との連携

□名称：循環・3Rシンポジウム「食品ロス・食品リサイクルの最新動向と各主体間の連携を考える」

□日時：平成28年1月15日（金）13:00～16:30

□主催：環境省、北九州市、3R活動推進フォーラム

□会場：北九州国際会議場 2F「21 会議室」

（福岡県北九州市小倉北区浅野 3-9-30 TEL：093-541-5931）

□内容：

＜開会挨拶＞ 北九州市環境局長 小林一彦氏

＜第1部＞ 基調講演「食品ロスと食品リサイクルの最新動向」

環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長 田中良典氏

＜第2部＞ 事例発表

・事例1「食品ロス削減の取組みについて」

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課主任技師 橋本浩太郎氏

・事例2「食品ループの現状と課題」

楽しい株式会社代表取締役 松尾康志氏

・事例3「食品廃棄物の削減対策」

北九州市環境局循環社会推進部循環社会推進課長 梶原浩之氏

・事例4「2Rの推進と主体間連携」

京都大学名誉教授・京都市ごみ減量推進会議会長 高月紘氏

＜第3部＞ パネルディスカッション「制度における課題、主体間連携、今後の展望」

○コーディネーター

京都大学名誉教授・京都市ごみ減量推進会議会長 高月紘氏

○パネリスト

基調講演者及び各事例発表者

□参加者：90名



小林氏



田中氏



橋本氏



松尾氏



梶原氏



高月氏

③兵庫県との連携

□名称：循環・3Rセミナー「食品ロス・食品リサイクル等3Rの最新動向を考える」

□日時：平成28年1月26日（火）13:00～16:05

□主催：環境省、兵庫県、3R活動推進フォーラム

□会場：尼崎市総合文化センター アルカイクホール・ミニ

（兵庫県尼崎市昭和通2-7-16 TEL：06-6487-0800）

□内容：

＜開会挨拶＞ 兵庫県農政環境部 環境部長 梅谷順子氏

＜第1部＞ 基調講演「3Rの最新動向」

環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室室長補佐 鈴木弘幸氏

＜第2部＞ 事例発表

・事例1「一般廃棄物(生ごみ・紙ごみ)によるメタン発酵及び発電」

南但広域行政事務組合南但クリーンセンター環境課次長 高岡好和氏

・事例2「生活協同組合コープこうべの食品ロス・食品リサイクルの取組み」

生活協同組合コープこうべ 企画政策部環境推進統括 益尾大祐氏

- ・事例 3「神戸市における食品ロス削減、及び食品リサイクルの取組み」

神戸市環境局環境政策部資源循環政策課長 岡田浩一氏

- ・事例 4「食品残渣やBDF等リサイクル」

浜田化学株式会社代表取締役 岡野嘉市氏

□参加者：60 名



梅谷氏



鈴木氏



高岡氏



益尾氏



岡田氏



岡野氏

④岩手県との連携

□名称：循環・3R推進セミナー「食信頼と連携で実現する3Rの輪」

□日時：平成28年2月8日（月）13:00～16:05

□主催：環境省、岩手県、3R活動推進フォーラム

□会場：マリオス（盛岡地域交流センター）188 会議室

（岩手県盛岡市盛岡駅西通 2-9-1 TEL：019-621-5000）

□内容：

＜開会挨拶＞ 岩手県環境生活部長 根子忠美氏

＜第1部＞ 基調講演「小型家電リサイクル等の最新動向」

環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室室長補佐 森田有一氏

＜第2部＞ 事例発表

- ・事例 1「3Rの推進と主体間連携強化」

NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長 鬼沢良子氏

- ・事例 2「川徳における環境活動の取組み」

株式会社川徳CSR室専門職課長 藤田吉雄氏

- ・事例 3「小型家電リサイクルへの取組み」

ニッコー・ファインメック株式会社代表取締役 小野寺真澄氏

- ・事例 4「松本市における食品ロス削減の取組み」

松本市環境部環境政策課課長補佐 羽田野雅司氏

□参加者：74 名



根子氏



森田氏



鬼沢氏



藤田氏



小野寺氏



羽田野氏

⑤徳島県との連携

□名称：循環・3Rシンポジウム「食品ロス・消費生活の中での3Rを考える」

□日時：平成28年2月19日（金）13:00～16:20

□主催：環境省、徳島県、3R活動推進フォーラム

□会場：アスティとくしま 第1特別会議室

（徳島県徳島市山城町東浜傍示1番地 TEL：088-624-5111）

□内容：

＜開会挨拶＞ 徳島県県民環境部次長 手塚俊明氏

＜第1部＞ 基調講演「食品ロスと食品リサイクルの最新動向」

環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長 田中良典氏

＜第2部＞ 事例紹介

・事例1「ゼロ・ウェイストの取り組み」

NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミー理事長 坂野晶氏

・事例2「徳島におけるフードバンク事業について」

NPO法人フードバンクとくしま事務局長 川上健太氏

・事例3「おいしいふくい食べきり運動」

福井県安全環境部循環社会推進課主任 大石光紀氏

・事例4「みんなで創る 持続可能な未来」

NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長 崎田裕子氏

＜第3部＞ パネルディスカッション「食品ロス、食品リサイクル、主体間連携」

○コーディネーター

NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長 崎田裕子氏

○パネリスト 基調講演者及び各事例発表者

□参加者：50名



手塚氏



田中氏



坂野氏



川上氏



大石氏



崎田氏

2) 3R推進団体連絡会との「容器包装の3Rに関する市民・自治体・事業者との意見交換会」開催

3R活動推進フォーラムは容器包装の8団体で構成する3R推進団体連絡会と平成25年度から毎年度各地で3回の「容器包装の3Rに関する市民・自治体・事業者との意見交換会」を開催しており、27年度も静岡県、福井県、埼玉県の3回開催しました。

①第1回 平成27年7月28日(火) 13:00～16:45

□会場 静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ 1001-1 会議室
(静岡県静岡市駿河区池田 79-4 TEL: 054-203-5713)

□内容:

<第1部> 事例発表

- ・事例1「静岡県における3Rの取組」

静岡県暮らし・環境部環境局廃棄物リサイクル課専門監 田中喜久夫氏

- ・事例2「ごみ減量化の歩みと課題について」

熱海市市民生活部協働環境課環境センター副主任 野口真道氏

- ・事例3「地域のごみ減量活動と3Rの推進」

しずおか女性の会・環境カウンセラー 佐藤エイ子氏

- ・事例4「市民・自治体・事業者の意見交換会と事業者の取組」

3R推進団体連絡会幹事 久保直紀氏

<第2部> グループ討論

- ・3つのワーキンググループによる意見交換
- ・全体総括(グループ報告・全体報告)

□参加者：37名



田中氏



野口氏



佐藤氏



久保氏



グループ別の意見交換

②第2回 平成27年10月9日(金) 13:00~16:45

□会場：福井市地域交流プラザ 研修室 601ABC

(福井県福井市手寄 1-4-1 AOSSA(アオッサ)6階 TEL : 0776-20-1535)

□内容：

＜第1部＞事例発表

- ・事例1「福井県の現状について」

福井県安全環境部循環社会推進課主任 大石光紀氏

- ・事例2「福井市の一般廃棄物の現状」

福井市市民生活部清掃清美課主査 東屋博之氏

- ・事例3「台所から考えるエコ」

環境省3R推進マイスター帰山順子氏

- ・事例4「市民・自治体・事業者の意見交換会と事業者の取組」

3R推進団体連絡会幹事 久保直紀氏

＜第2部＞グループ討論

- ・3つのワーキンググループによる意見交換
- ・全体総括（グループ報告・全体報告）



大石氏



東屋氏



帰山氏



久保氏



グループ別の意見交換

③第3回 平成28年1月28日（木）13:00～16:45

□会場：ホテルブリランテ武蔵野 2階「サファイア」

（埼玉県さいたま市中央区新都心 2-2 TEL：048-601-5555）

□内容：

<第1部> 事例発表

- ・事例1「食べきり S a i T a M a 大作戦」
埼玉県環境部資源循環推進課主査 沖中利章氏
- ・事例2「さいたま市における容器包装リサイクル」
さいたま市環境局資源循環推進部資源循環政策課長 島村和久氏
- ・事例3「3Rに関する取り組み事例」
NPO法人川口市市民環境会議代表理事 浅羽理恵氏
- ・事例4「楽しく学ぶ容器包装の3R」
NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長 鬼沢良子氏
- ・事例5「市民・自治体・事業者の意見交換会と事業者の取組」
3R団体連絡会幹事 久保直紀氏

<第2部> グループ討論

- ・全体総括（グループ報告・全体報告）
- ・3つのワーキンググループによる意見交換

□参加者：58名



沖中氏



島村氏



浅羽氏



鬼沢氏



久保氏



グループ別の意見交換

3) 3R活動推進フォーラムの自主事業による共催

①平成 27 年 6 月 21 日（日）14：00～16：00

□名称：「環境とやま県民会議総会」及び「エコライフ・アクト大会」

併催「レジ袋削減 10 億枚達成記念キャンペーン キックオフイベント」

□主催：富山県、3R活動推進フォーラム

□会場：総曲輪フェリオ グランドプラザ

□参加者数：300 名

□内容：

- ・開会
- ・挨拶 環境とやま県民会議議長 石井隆一知事
- ・富山県環境部門功労者表彰・環境月間ポスター表彰
- ・環境とやま県民会議活動方針報告
- ・レジ袋削減 10 億枚達成記念キャンペーン キックオフ
- ・園児によるエコライフ実践エール
- ・白井貴子さんのトーク&ミニライブ



エコライフ・アクト大会で挨拶する石井富山県知事（写真右）と白井貴子さんのトーク&ミニライブ（写真右）

②平成 27 年 10 月 16 日（金）14：00～16：00

□名称：資源・リサイクルフォーラム

□主催：静岡県、静岡県環境衛生自治推進協会連合会、3R活動推進フォーラム

□会場：静岡市民文化会館 中ホール

□参加者：500 名

□内容：

- ・講演「循環型社会の構築に向けた取組について」

株式会社セブン&アイホールディングス総務部資源リサイクル 藤乗氏

- ・事例発表「つながる農業」

農園カフェ Cafe Jaboticaba 西川氏

- ・特別講演「暮らしの中で、生ごみとどう向き合うか」

NPO法人生ごみリサイクル全国ネットワーク理事長 松本氏



藤乗氏



松本氏

③平成 27 年 9 月 10 日（火）14：00～16：00

□名称：平成 27 年度廃棄物・3R研究財団&3R活動推進フォーラム年次報告会

□主催：公益財団法人廃棄物・3R研究財団、3R活動推進フォーラム

□会場：江戸東京博物館会議室

□参加者数：76 名

□内容：

- <特別講演>「災害廃棄物対策に関する取組について」

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長 和田篤也氏

- <調査研究等概要報告>

- ・「災害廃棄物分野における人材育成システムの構築について」

（公財）廃棄物・3R研究財団上席研究員 森朋子氏

- ・「災害廃棄物処理の現地調査報告」

（公財）廃棄物・3R研究財団上席研究員 夏目吉行氏

- ・「災害廃棄物処理計画の策定と災害廃棄物情報プラットフォームの構築」

（公財）廃棄物・3R研究財団研究参与 高田光康氏

- ・「エネルギー源としての固形燃料（RDF）の方向性」

（公財）廃棄物・3R研究財団上席研究員 渡辺洋一氏

- ・「3R活動推進フォーラムの活動報告」

3R活動推進フォーラム事務局長 藤波博氏

- ・新規事業実施状況

(公財) 廃棄物・3R研究財団経理担当部長 金井伸尚氏
・総括 (公財) 廃棄物・3R研究財団理事長 田中勝氏



和田氏



田中氏

④平成 28 年 1 月 19 日 (火) 14:00～16:45

□名称：循環・3Rリレーセミナー～循環型社会の現状と課題の解決に向けて～

□主催：リデュース・リユース・リサイクル推進協議会、3R活動推進フォーラム

□会場：国際ファッションセンター (KFC) 2 階ホール

□参加者：98 名

□内容：

<第 1 部> 基調講演「循環型社会に向けた将来展望」

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長、

3R活動推進フォーラム会長、慶應義塾大学経済学部教授 細田衛士氏

<第 2 部> 話題提供

・話題 1 「第三次循環型社会形成推進基本計画と今後のリサイクルの動向」

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長 田中良典氏

・話題 2 「欧州の RE/CE 政策動向とその対応について」

経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課長 深瀬聡之氏

・話題 3 「食品ロスの削減に向けて」

農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課食品産業環境対策室長 石黒裕規氏



細田会長



田中氏



深瀬氏



石黒氏

⑤平成 28 年 2 月 5 日（金）13:30～16:30

- 名称：ごみ減量市民リーダー関係団体合同会議
- 主催：ごみ減量ネットワーク、3 R 活動推進フォーラム
- 会場：公益財団法人廃棄物・3 R 研究財団会議室
- 参加者：20 名
- 内容：廃棄物減量等推進員の活動活性化に向けた課題やその解決方法について、各団体間でどのような連携策が必要であるか、意見交換を行った。



（2）3 R 推進地方大会後援等の協力

各地方環境事務所が中心となって開催する 3 R 推進地方大会に対して後援等の協力を行うとともに、積極的に P R した。

①平成 27 年度 3 R 推進北海道大会

- ・平成 27 年 11 月 13 日（金）札幌駅前通地下広場
- ・平成 27 年 11 月 28 日（土）イオンモール苫小牧
- ・平成 27 年 12 月 6 日（日）CAPO 大谷地

②3 R 推進東北大会 in せんだい 2015 及び 3 R 推進東北大会 in ひろさき 2015

- ・平成 27 年 9 月 6 日（日）宮城県仙台市内
- ・平成 27 年 9 月 20 日（日）青森県弘前市内

③第 10 回 3 R 推進関東大会

- ・平成 27 年 10 月 4 日（日）新潟市環境フェア内

（3）その他の後援・協賛等

1）後援

- ①実践活動としてのスチール缶を含む集団回収を通じて環境学習に取り組む小・中学校への支

援事業

- ・主催：スチール缶リサイクル協会
- ・期間：平成 27 年度

②2015 建設リサイクル技術発表会・技術展示会

- ・主催：建設副産物リサイクル広報推進会議、東北地方建設副産物対策連絡協議会
- ・開催期日：平成 27 年 6 月 3 日（水）

③建設副産物リサイクル広報ポスター

- ・実施主体：建設副産物リサイクル広報推進会議
- ・掲出期間：平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日

④第 10 回容器包装 3 R 推進フォーラム

- ・主催：3 R 推進団体連絡会
- ・開催期日・場所：平成 27 年 10 月 19 日（月）東京都北区「北とぴあ」

⑤ごみ減量市民リーダー養成連続セミナー

- ・主催：大阪ごみ減量推進会議
- ・期間：平成 27 年 10 月 27 日～平成 28 年 1 月 13 日（全 5 回）

2）協賛

①平成 27 年度環境衛生週間

- ・主唱：環境省、都道府県及び市町村
- ・期間：平成 27 年 9 月 24 日～10 月 1 日

②第 14 回「産業廃棄物と環境を考える全国大会」

- ・主催：（公社）全国産業廃棄物連合会、（公財）日本産業廃棄物処理振興センター
（公財）産業廃棄物処理事業振興財団
- ・開催期日・場所：平成 27 年 11 月 6 日（金）ホテルニューオータニ佐賀

3）協力

①平成 27 年度「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」

- ・実施主体：環境省、内閣府、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省他
関係省庁、都道府県等
- ・期間：平成 27 年 5 月 30 日（土）～6 月 5 日（金）

②第 8 回 3 R・低炭素社会検定

- ・主催：3 R・低炭素社会検定実行委員会
- ・試験日：平成 28 年 1 月 10 日（日）

4）講師派遣

① 3 R・低炭素社会検定講習会講師（3 R・低炭素社会検定実行委員会主催）

講習会の講師として、藤波専任理事が下記の 2 回講師を務めた。

- ・平成 27 年 11 月 28 日（土）（一社）地球温暖化防止全国ネット会議室
- ・平成 27 年 12 月 5 日（土）（一社）地球温暖化防止全国ネット会議室

5）散乱防止美化キャンペーン（スチール缶リサイクル協会と連携参加）

- ・平成 27 年 5 月 23 日（土）北海道釧路市内
- ・平成 27 年 10 月 17 日（土）岡山県岡山市内



釧路市内で



岡山市内で

6. 広報普及事業

(1) 展示会への出展

各地の展示会に、合計 5 回出展し、3R を啓発した。特に、エコプロダクツ川越と福井市環境フェアでは、子供向けの 3R カードゲームを行ったところ、多くの親子連れが参加し、好評だった。

① アピタエコ博

- ・開催日：平成 27 年 5 月 16 日（土）～17 日（日）
- ・会 場：アピタ富山東店イベントスペース

② エコライフ・フェア 2015

- ・開催日：平成 27 年 6 月 6 日（土）～7 日（日）
- ・会 場：都立代々木公園ケヤキ並木及びイベント広場

③ エコプロダクツ川越 2015

- ・開催日：平成 27 年 8 月 2 日（日）
- ・会 場：川越市環境プラザ「つばさ館」

④ 福井市環境フェア

- ・開催日：平成 27 年 10 月 10 日（土）～12 日（月・祝）
- ・会 場：福井新聞社・福井放送本社前イベント広場

⑤ 第 10 回 3R 推進全国大会内展示コーナー

- ・開催日：平成 27 年 11 月 21 日（土）
- ・会 場：福井県生活学習館（ユニー・アイふくい）



アピタエコ博の出展ブース



エコライフ・フェアの出展ブース



エコプロダクツ川越 2015 の出展ブース



福井市環境フェアの出展ブース

(2) 出版物等の発行

①年次報告書（2015 年版）の作成

3 R 活動推進フォーラムの平成 26 年度の事業を中心に報告書を作成、ホームページに掲載し、会員、都道府県等関係先に案内した。

②平成 27 年度「環境にやさしい買い物キャンペーン」実施報告書の作成

環境省、経済産業省と「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施、都道府県及び流通事業者の実施報告書を作成、全国都道府県、流通事業者等に送付した。

③3 R 活動先進事例集 2015 の作成

平成 27 年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰受賞者の取組をまとめた 3 R 先進活動事例集を作成し、都道府県、会員等に送付した。

(3) ポスターの作成・配布等

①3 R 啓発ポスター

環境省と 3 R 活動推進フォーラムでは、平成 27 年度 3 R 促進ポスターコンクール最優秀作品 4 点をデザインした 3 R 推進啓発ポスターを作成し、都道府県に配布した。(写真下・左)

②3 R 推進月間用ポスターの作成

平成 26 年度 3 R 促進ポスターコンクール入賞作品をデザインした 2 種類の 3 R 推進月間用のポスターデータを作成し、希望者に提供した。(写真下・中及び右)



(4) インターネットを活用した情報発信

①ホームページによる情報発信

ホームページに各種お知らせ、開催イベントの様態及び関連資料、メルマガ等を掲載した。

②メルマガ「3 R・廃棄物ニュース」の配信

関係省庁、都道府県、政令指定都市、会員団体等の情報を月 3 回配信した。

(5) 新聞・雑誌等における記事・広告掲載等

1) 記事

①福井新聞

平成 27 年 11 月 22 日 3 R 推進全国大会開催

②県民福井新聞

平成 27 年 11 月 22 日 3 R 推進全国大会開催

③中日新聞

平成 27 年 11 月 24 日 3 R 推進全国大会開催

④環境新聞

平成 27 年 11 月 18 日 3 R 推進全国大会開催（開催告知）

⑤ウェイスト・マネジメント

・平成 27 年 11 月 25 日 3 R 推進全国大会開催（開催告知）

・平成 27 年 12 月 5 日 3 R 推進全国大会開催

⑥循環経済新聞

平成 27 年 11 月 30 日 3 R 推進全国大会開催

⑦月刊廃棄物

平成 28 年 1 月号 3 R 推進全国大会開催

2) 広告

①ウェイスト・マネジメント

平成 27 年 11 月 15 日付第 10 回 3 R 推進全国大会特集連名広告

②環境新聞

・平成 27 年 11 月 11 日付環境新聞創立 50 周年特集号名刺広告

・平成 28 年 1 月 1 日付新年特集号名刺広告

7. 会員サービスの充実

(1) 会員との連携・協働事業の実施

自治体、団体会員とセミナー等を開催した。（前掲）

(2) 情報の発信・共有化

①会員のイベント情報等をメルマガで配信

月 3 回配信しているメルマガ「3 R・廃棄物ニュース」（前掲）に会員のイベント情報等を掲載した。

②3 R 活動推進フォーラム事務局通信の配信

事業の進捗状況や事務局の状況を会員に報告する事務局通信を配信した。

③ホームページの会員ページによる情報提供

・ホームページの会員専用ページにおいて行政資料等会員向け情報を掲載した。

(3) 年次報告会資料の会員割引

・平成 27 年 9 月 5 日（金）の公益財団法人廃棄物・3 R 研究財団との共催による年次報告会の資料については、一般参加者 3,000 円のところ、会員割引で 2,000 円とした。

(4) 3 R グッズ等の配布

①3 R 推進月間用ポスターデータの配布

平成 26 年度 3 R 促進ポスターコンクール入賞作品をデザインした 3 R 推進月間用ポスター 2 種のデータ（前掲）を作成、10 月の 3 R 推進月間を中心に無料で配布した。

②クリアファイルの販売・配布

平成 27 年度 3 R 促進ポスターコンクール最優秀作品をデザインしたクリアファイル（写真次ページ）を作成し、実費による販売、3 R 啓発用に展示会等での配布を行った。



8. ガイドラインに沿ったRマーク表示の普及促進

3 R活動推進フォーラムでは、前身のごみ減量化推進国民会議が平成 7 年 6 月に定めた再生紙普及のための R マーク（再生紙マーク）について、環境省が策定した環境表示ガイドラインの表示方法等と併せて広報に努めた。

① ホームページでの普及啓発

R マークのロゴをダウンロードできるようにするとともに、使用にあたっての留意事項等を掲載。

② 展示会等でのパネル展示による啓発普及

③ 問い合わせへの対応

R マークについて、掲載方法や掲載物等に関する電話などでの問い合わせ、教材などへ掲載方法についての問い合わせなどに対応した。

【R マーク表示例】

平成 20 年 1 月に環境省から公表された「環境表示ガイドライン」では、消費者を混乱させないため、R マークの近辺やウェブサイトなどに、下記表示例のように利用方法について説明文を加えて表示することが望ましいとされている。



この製品は、古紙パルプ配合率100%の再生紙を使用しています。このマークは、3 R活動推進フォーラムが定めた表示方法に則って自主的に表示しています。

Ⅱ 組織運営

1. 理事会・総会

平成 28 年度理事会及び総会は、平成 28 年 6 月 2 日（木）に法曹会館 2 階高砂の間（東京都千代田区霞が関 1-1-1）において合同で開催された。田中良典環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長をはじめ関係各省の出席の下開催され、平成 27 年度事業報告（案）、平成 28 年度事業計画（案）などの議案を承認するとともに、会長をはじめ 28 年度から 2 年間を任期とする役員を選出した。

（1）挨拶

○細田衛士 3 R 活動推進フォーラム会長

・皆様には日頃より、当フォーラムに対しましてご指導・ご鞭撻を賜り、厚くお礼を申し上げる。3 R 活動推進フォーラムは発足して 11 年目を迎えた。事務局が、公益財団法人廃棄物・3 R 研究財団におかれ、当フォーラムを支援していただいております、お陰をもちまして、3 R 活動推進フォーラムの事業も軌道に乗り始めている。

・当フォーラムの会員は現在、自治体会員 45 都道府県と 4 政令指定都市 5 特別区、ほか 7 市、合わせ 61 会員、また民間団体会員は 68 会員で、合わせて現在 129 会員となった。1 年前に比べ全体で 7 会員増えた。環境省からも都道府県・政令指定都市に加入を呼び掛けていただき、改めて御礼申し上げます。引き続き、全都道府県及び政令指定都市等の入会を推進して参りたい。

・当フォーラムの事業としては、毎年、3 R 推進全国大会の開催や 3 R 促進ポスターコンクールの実施などを中心に 3 R 活動の普及啓発に努めている。昨年度の第 10 回大会は環境省・環境省中部地方環境事務所・福井県・3 R 活動推進フォーラムが連携して、11 月 21 日（土）に福井市内の「福井県生活学習館・ユアアイふくい」で開催した。今年度の第 11 回大会は環境省・環境省中国四国地方環境事務所高松事務所・徳島県・3 R 活動推進フォーラムの主催により、10 月 20 日（木）に徳島文理大学アカンサスホールで開催する。今年度も皆様のご協力をいただき、成功させて参りたい。

・当フォーラムでは会員団体との連携・協働事業にも注力しており、昨年度はセミナー等を 13 回開催した。今年度も、引き続き、連携・協働事業として推進して参りたいと考えている。

・本日は、事業報告・決算及び事業計画・予算、役員改選等について審議いただきたいので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○田中良典環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長

・3 R 政策の推進につき、日頃からご協力いただき、心より御礼申し上げます。

・昨年度「持続可能な開発目標」（SDGs）を中核とする 2030 年アジェンダを実施していくことになり、また年末にはパリ協定が採択された。まさに今年は環境省にとって、重要な年である。

・そのような中、5 月 15 日 G7 環境大臣会合でサミットの首脳レベルから資源効率性のための最も有望な可能性潜在力と解決策を強調した統合報告書の作成が指示された。その中で、2050 年に



は、97 億まで人口が拡大し、世界の物質生産が 2 倍になるため、経済成長と天然資源利用をデカップリング（分断）させる必要性がますます高まっているという科学者からの警告があった。

・5 月 26 日・27 日に伊勢志摩で行われた G7 の首脳宣言の中では、持続可能な社会の重要性に憂慮して、富山の環境大臣会合で採択された「富山物質循環フレームワーク」が G7 の首脳会議で指示された。また、首脳宣言では、その資源効率を G7 が率先する中で、イノベーション、競争力、経済成長、雇用創出を促進することを目標として、資源効率性を体現するため、企業、その他の関係者とともに取り組むという決意を示した。



・こうした、国内、国際的に 3 R の取組について、日本がこの分野でトップランナーとして役割を果たすうえで、この 3 R 活動推進フォーラムの自治体、事業者の皆さんと私ども関係省庁が一体となってこの 3 R の取組を全国に広めていくことが期待されていると考えている。

・昨年度も皆様には全国各地で様々な取り組みをしていただいていたことに本当に感謝している。しかしながら、まだまだこの 3 R の分野では、やらなければならない課題が多いと思っているので、ぜひ、一緒に 3 R の運動を盛り上げていただきたい。

（2）来賓（敬称略）

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長 田中良典

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室係長 田中道雄

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室 小西美代

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室 佐藤悠樹

経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課係長 塩田 大

（3）出席

○理事・監事

18 名中 11 名出席 （欠席者は全員委任状を提出）

○会員

129 会員中出席 34 会員、欠席者のうち 75 会員が委任状を提出

（4）議事

第 1 号議案から第 5 号議案まで承認された。なお、第 1 号議案の収支決算については、スチール缶リサイクル協会の中田良平監事から監査報告が行われた。

第 1 号議案 平成 27 年度事業報告（案）及び収支決算（案）について

第 2 号議案 平成 28 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

第 3 号議案 理事及び監事の選任について

第 4 号議案 顧問の承認について

第 5 号議案 会長及び副会長等の選任について

（5）その他

議事終了後、第 11 回 3 R 推進全国大会開催地である徳島県から尾関勉県民環境部環境首都課課長補佐による挨拶が行われた。

2. 企画・運営委員会

3月4日（金）10：00～12:00、平成27年度企画・運営委員会を法曹会館2階寿の間（東京都千代田区霞が関1-1-1）で開催された。委員会では、環境省をはじめ関係省庁の出席の下、平成27年度事業報告（案）、平成28年度事業計画（案）について審議するとともに、今後の事業の在り方等について意見交換を行った。

【出席者】（敬称略）

＜委員＞（◎委員長、議長も兼ねる ○副委員長）

香川智紀 公益社団法人全国産業廃棄物連合会事業部長兼調査部長

笠井達也 川口市環境部廃棄物対策課長

◎鬼沢良子 特定非営利活動法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長

田中裕二 一般財団法人家電製品協会環境部長

谷上 裕 東京都環境局資源循環推進部長

中川祥子 日本生活協同組合連合会 環境事業推進部

中田良平 スチール缶リサイクル協会専務理事

三浦佳子 消費生活コンサルタント

森崎育男 一般社団法人日本有機資源協会専務理事

○山本耕平 株式会社ダイナックス都市環境研究所代表取締役

山脇 敦 公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団適正処理・不法投棄対策部長

吉田延雄 建設副産物リサイクル広報推進会議常任参与兼企画部長

＜関係省庁＞

田中良典 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室長兼
循環型社会推進室長

伊藤宏充 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長補佐

田邊恭兵 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室

竹田明夫 農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課食品産業環境対策室課長補佐

種蔵史典 国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 環境・リサイクル企画室課長補佐

＜オブザーバー＞

野田宜践 株式会社環境新聞社専務取締役

新倉 充 日報ビジネス株式会社環境編集部課長

＜事務局＞

藤波 博 3R活動推進フォーラム 専任理事兼事務局長

藤本 正 3R活動推進フォーラム 広報担当部長



3. 役員

会 長	細田 衛士	慶應義塾大学経済学部教授
副 会 長	崎田 裕子	(NPO)持続可能な社会をつくる元気ネット理事長
専任理事	藤 波 博	3 R活動推進フォーラム事務局長
理 事	石井 邦夫	(公社)全国産業廃棄物連合会会長
理 事	宇田川育男	(一社)日本環境保全協会会長
理 事	長田 守弘	(一社)廃棄物資源循環学会副会長
理 事	尾仲富士夫	(公社)全国都市清掃会議会長
理 事	北橋 建治	建設副産物リサイクル広報推進会議会長
理 事	末吉 興一	(公財)アジア成長研究所理事長
理 事	藤村コノエ	(NPO)環境文明 21 共同代表
理 事	三浦 啓一	(一社)日本経済団体連合会環境安全委員会廃棄物・リサイクル部会長代行
理 事	三井 崇裕	(一社)全国清掃事業連合会会長
理 事	村上 秀徳	(一財)食品産業センター理事長
理 事	室町 正志	(一財)家電製品協会理事長

(理事 五十音順)

監 事	佐々木五郎	(公社)全国都市清掃会議専務理事
監 事	中田 良平	スチール缶リサイクル協会専務理事

(理事 五十音順)

顧 問	加藤 三郎	(株)環境文明研究所代表取締役所長
顧 問	庄子 幹雄	マサチューセッツ工科大学客員教授

(理事 五十音順)

4. 会員

No.	団 体 名	No.	団 体 名	No.	団 体 名
自治体会員		45	沖縄県	27	全国牛乳容器環境協議会
1	北海道	46	相模原市	28	(公社)全国産業廃棄物連合会
2	青森県	47	大阪市	29	(一社)全国浄化槽団体連合会
3	岩手県	48	神戸市	30	全国生活学校連絡協議会
4	宮城県	49	北九州市	31	(一社)全国清掃事業連合会
5	秋田県	50	目黒区	32	(一社)全国清涼飲料工業会
6	山形県	51	豊島区	33	全国地域婦人団体連絡協議会
7	茨城県	52	荒川区	34	(公社)全国都市清掃会議
8	栃木県	53	練馬区	35	(公財)全国老人クラブ連合会
9	群馬県	54	足立区	36	全日本自治団体労働組合
10	埼玉県	55	岩見沢市	37	電気事業連合会
11	千葉県	56	川口市	38	中間貯蔵・環境安全事業(株)
12	東京都	57	船橋市	39	(一社)日本環境衛生施設工業会
13	かながわ3R推進会議	58	松本市	40	(一財)日本環境衛生センター
14	新潟県	59	豊田市	41	(公財)日本環境協会
15	富山県	60	東海市	42	(公財)日本環境整備教育センター
16	石川県	61	佐賀市	43	(一社)日本環境保全協会
17	福井県	計61会員		44	日本化粧品工業連合会
18	山梨県	民間団体会員		45	JMIA 日本鉱業協会
19	長野県	1	(公財)あしたの日本を創る協会	46	日本再生資源事業協同組合連合会
20	岐阜県	2	アルミ缶リサイクル協会	47	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター
21	静岡県	3	大阪湾広域臨海環境整備センター	48	(一財)日本消費者協会
22	ごみゼロ社会推進あいち県民会議	4	(一財)家電製品協会	49	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
23	三重県	5	紙製容器包装リサイクル推進協議会	50	(一社)日本自動車工業会
24	滋賀県	6	ガラスびん3R促進協議会	51	日本生活協同組合連合会
25	京都府	7	(一社)環境衛生施設維持管理業協会	52	(一社)日本即席食品工業協会
26	大阪府	8	NPO法人環境技術支援ネットワーク	53	(一社)日本鉄鋼連盟
27	兵庫県	9	(一財)環境事業協会	54	(一社)日本廃棄物コンサルタント協会
28	奈良県	10	(公社)環境生活文化機構	55	(一社)日本パン工業会
29	和歌山	11	NPO法人環境文明21	56	(公社)日本PTA全国協議会
30	鳥取県	12	(一社)京都府産業廃棄物3R支援センター	57	日本百貨店協会
31	島根県	13	NPO法人グリーンコンシューマー東京ネット	58	NPO法人日本ファイバーリサイクル推進協会
32	岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議	14	建設廃棄物協同組合	59	(一社)日本有機資源協会
33	広島県	15	建設副産物リサイクル広報推進会議	60	日本労働組合総連合会
34	山口県	16	国立研究開発法人国立環境研究所	61	(一社)廃棄物資源循環学会
35	徳島県	17	ごみ減量ネットワーク	62	(公財)廃棄物・3R研究財団
36	香川県	18	NPO法人最終処分場技術システム研究協会	63	(一社)パソコン3R推進協会
37	愛媛県	19	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団	64	びん再利用ネットワーク
38	高知県	20	NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット	65	(一社)プラスチック循環利用協会
39	福岡県	21	(一財)食品産業センター	66	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会
40	佐賀県	22	(公社)食品容器環境美化協会	67	PETボトルリサイクル推進協議会
41	長崎県	23	スチール缶リサイクル協会	68	(公財)水と緑の惑星保全機構
42	熊本県	24	石油連盟	計68会員	
43	大分県	25	全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会	会員 合計129団体	
44	宮崎県	26	全国環境整備事業協同組合連合会		

5. 規約

3R活動推進フォーラム 規約

平成18年	5月31日	総会決定
平成19年	5月22日	一部改正
平成21年	5月12日	一部改正
平成22年	4月28日	一部改正
平成22年	4月24日	一部改正
平成26年	5月23日	一部改正

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本団体は、3R活動推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）と称する。

(所在地)

第2条 フォーラムは、事務所を東京都内に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 フォーラムは、国民、事業者、行政、研究機関等が一体となって発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3Rによる循環型社会づくりを推進することを目的とする。

(事 業)

第4条 フォーラムは、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 3Rに関する研鑽・啓発
- (2) 3Rに関する先進的事業の実施・支援
- (3) 3Rに関する調査研究の実施・支援
- (4) 3Rに関する国内外の情報の収集、提供
- (5) 前4項に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

(会 員)

第5条 フォーラムの会員は、フォーラムの目的に賛同して入会した団体をもって構成する。

(入 会)

第6条 フォーラムの会員になろうとする団体は、フォーラムの趣旨に賛同し、入会申込書の提出をもって会員とする。

(負担金)

第7条 会員は、総会において別に定めるところにより、負担金を納入しなければならない。

2 自治体会員は負担金を免除する。

(退 会)

第8条 会員がフォーラムを退会しようとするときは、その旨を届け出なければならない。

第4章 組織及び運営

(役 員)

第9条 フォーラムに次の役員を置く。

理事 30名以内

監事 2名

- 2 理事及び監事は総会において選任する。
- 3 理事のうち1名を会長、5名以内を副会長とし、それぞれ総会において選出する。
- 4 会長は、フォーラムを代表し、会務を総括する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 6 理事のうち、1名を専任理事とし、総会において選出する。
- 7 専任理事は、事務局を総括する。
- 8 監事は、フォーラムの会計を監査する。
- 9 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第10条 本会に顧問(若干名)をおくことができる。顧問は理事会の承認を得て会長が指名する。
顧問の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 顧問は、会長の求めに応じて本会の運営に関して助言をする。

(総会及び理事会)

第11条 フォーラムの議決機関として、総会及び理事会を置く。

- 2 総会は会長が招集し、役員の任免、事業計画及び予算の決定、事業報告及び決算の承認、その他理事会が必要と認めた事項を審議し、議決する。
- 3 理事会は、会長が招集し、総会に付議すべき事項のほか、フォーラムの運営に関する重要な事項を議決する。

(企画・運営委員会)

第12条 フォーラムの組織、制度、事業計画について審議するため、企画・運営委員会を設置することができる。

- 2 企画・運営委員会の運営に関して必要な事項は、理事会が別に定める。

(事業計画及び予算)

第13条 フォーラムの事業計画及び予算は、会長が作成し、理事会及び総会の議決を経なければならない。ただし、次の総会までの期間に係る事務局運営費については、総会において事後承認することができる。

(事業報告及び決算)

第14条 フォーラムの事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、3ヶ月以内に会長が事業報告書、収支決算書として作成し、監事の監査を経て理事会及び総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第15条 フォーラムの会計年度は1年とし、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第16条 フォーラムの事務を処理するため、事務局を(公財)廃棄物・3R研究財団に置く。

- 2 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会が別に定める。

第5章 雑 則

(委 任)

第17条 この規約の施行について必要な事項については、理事会の決定するところによる。

附 則

この規約は、平成18年5月31日から施行する。

この規約の一部改正は、平成19年5月22日から施行する。

この規約の一部改正は、平成21年5月12日から施行する。
この規約の一部改正は、平成22年4月28日から施行する。
この規約の一部改正は、平成24年4月24日から施行する。
この規約の一部改正は、平成25年5月23日から施行する。

3R活動推進フォーラム 負担金に関する規定

平成18年5月31日 総会決定

平成22年4月28日 一部改正

規約第7条に基づき、次のとおりとする。

- 第1 会員は年会費として10万円を納付しなければならない。
- 第2 自治体会員の負担金は免除する
- 第3 規約第6条に基づき入会するに際し、会費の納入が困難である等特別の事情がある場合には、第1の規定にかかわらず会費の納入を免除することができる。
- 第4 負担金は、5月末日までに納付するものとする。

3R活動推進フォーラム 企画・運営委員会設置要領

平成21年 5月12日理事会決定

(目 的)

- 第1条 3R活動推進フォーラム（以下 「フォーラム」という。）規約第12条により、フォーラムに企画・運営委員会（以下 「委員会」という。）を設置し、理事会から付託された事項または、会長より諮問された事項について審議することを目的とする。

(構 成)

- 第2条 委員会は、会員及び会員外の有識者をもって構成する。

(任 期)

- 第3条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

- 第4条 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により選任する。

(招 集)

- 第5条 委員会は、会長が招集する。

(委員会)

- 第6条 委員会は、フォーラムの組織、制度、事業計画について必要となる事項について審議する。

2 委員会は、審議に必要な調査を行うことができる。

3 委員会は、審議に必要と認める場合は、その目的に相応しい関係者を出席させることができる。

(審議事項の処理)

- 第7条 委員長は、委員会で審議決定した事項及び経過を理事会に報告し、または会長に答申しなければならない。

(附 則)

この要領は平成21年5月12日から施行する。

6. 平成 27 年度収支決算

自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月31日

1.収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
1 会 費 収 入	4,500,000	4,500,000	0	
(1) 会費収入	4,500,000	4,500,000	0	会員45件
2 事 業 収 入	700,000	930,000	230,000	
(1) 3R推進企画運営業務収入	700,000	930,000	230,000	ホスト・コンテナー4応募作品受付管理費
(2) クラファイル販売収入	0	0	0	
3 利 息 収 入	600	638	38	
(1) 普通預金利息収入	600	638	38	
当 期 収 入 合 計	5,200,600	5,430,638	230,038	
前 期 繰 越 収 支 差 額	1,799,572	1,799,572	0	
収 入 合 計	7,000,172	7,230,210	230,038	

2.支出の部

科 目	予算額	決算額	差異	備考
1 普 及 啓 発 費	3,110,000	3,228,486	118,486	
(1) 企画等運営費	600,000	655,461	55,461	
1) 謝金	10,000	0	△ 10,000	
2) 旅費	110,000	175,680	65,680	
3) 会議費	310,000	285,380	△ 24,620	総会懇親会費用等
4) 賃借料	130,000	186,991	56,991	総会会場費等
5) 調査旅費	10,000	7,410	△ 2,590	
6) 雑費	30,000	0	△ 30,000	
(2) 3 R 推 進 大 会 費	400,000	192,240	△ 207,760	全国大会事前打合せ等
1) 謝金	20,000	0	△ 20,000	
2) 消耗品費	25,000	0	△ 25,000	
3) 調査旅費	300,000	174,390	△ 125,610	
4) 広告宣伝費	50,000	16,200	△ 33,800	
5) 雑費	5,000	1,650	△ 3,350	
(3) セミナー等開催費	280,000	451,931	171,931	
1) 謝金	30,000	305,000	275,000	
2) 旅費	50,000	1,671	△ 48,329	
3) 通信運搬費	20,000	12,852	△ 7,148	
4) 会議費	10,000	2,148	△ 7,852	
5) 消耗品費	5,000	0	△ 5,000	
6) 賃借料	150,000	69,120	△ 80,880	
7) 調査旅費	15,000	61,140	46,140	
(4) 広 報 活 動 費	1,830,000	1,928,854	98,854	美化キャンペーン、エコライフ等
1) 印刷製本費	900,000	589,950	△ 310,050	事業案内パンフ、クラファイル作成
2) 通信運搬費	620,000	566,229	△ 53,771	ニュース配信保守料等
3) 消耗品費	10,000	8,100	△ 1,900	
4) 賃借料	30,000	78,360	48,360	
5) 調査旅費	120,000	473,191	353,191	
6) 広告宣伝費	80,000	43,200	△ 36,800	
7) 人材派遣費	60,000	138,504	78,504	エコライフ等受付手伝
8) 雑費	10,000	31,320	21,320	
2 管 理 費	2,070,200	2,535,790	465,590	
1) 旅費	0	6,248	6,248	
2) 印刷製本費	250,000	212,637	△ 37,363	
3) 通信運搬費	150,000	179,870	29,870	
4) 消耗品費	40,000	16,290	△ 23,710	
5) 光熱水材費	150,000	121,963	△ 28,037	
6) 賃借料	1,450,000	1,981,752	531,752	
7) 租税公課	200	128	△ 72	
8) 雑費	30,000	16,902	△ 13,098	
当 期 支 出 合 計	5,180,200	5,764,276	584,076	
当 期 収 支 差 額	20,400	△ 333,638	△ 354,038	
次 期 繰 越 収 支 差 額	1,819,972	1,465,934	△ 354,038	

[注]上記の収入・支出には、フォーラムの活動に要した経費のうち公益財団法人廃棄物・3R研究財団が負担したもの(人件費等)は含まれていない。

平成27年度 貸借対照表(案)

(平成28年 3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【負 債】	
現 金	67,340	未 払 金	2,369,508
普 通 預 金	2,844,350	預 り 金	6,248
未 収 金	930,000	【正 味 財 産】	
		正 味 財 産	1,465,934
		(うち当期正味財産増加額)	(△333,638)
資 産 合 計	3,841,690	負債及び正味財産合計	3,841,690

7. 平成 28 年度事業計画・予算

平成28年度 3R活動推進フォーラム事業計画

第三次循環型社会形成推進基本計画においては、質にも着目した循環型社会の形成が求められており、2 R の推進、リサイクルの効率性、高度リサイクルの推進、循環資源・バイオマス資源のエネルギー源への活用、各主体間の連携による地域循環圏の高度化などの取組が重要であるとしている。

そこで、3 R 活動推進フォーラムは、平成 2 8 年度の実業計画として、3 R 推進全国大会や 3 R 促進ポスターコンクールなどへの取組に加え、自治体会員の入会促進及び会員団体相互の連携・協働による循環・3 R 推進セミナーなどの開催に加え新たに研修学習・相談事業を拡充するとともに、広報普及活動や会員サービスの充実を図るため、以下の事業を実施する。

I 組織運営

3 R 活動推進フォーラムの円滑な運営を図るため、理事会、総会を開催し、事業計画や予算及び決算等を決定する。また、地方自治体、関係団体、学識者等で構成する企画・運営委員会を開催し、今後の事業について意見交換を行う。

1. 理事会

開催日時：平成 2 8 年 6 月 2 日（木）

議 題：①平成 2 7 年度事業報告及び決算について
②平成 2 8 年度事業計画及び予算について
③その他

2. 総会

開催日時：平成 2 8 年 6 月 2 日（木）

議 題：①平成 2 7 年度事業報告及び決算について
②平成 2 8 年度事業計画及び予算について
③その他

3. 企画・運営委員会

開催時期：平成 2 9 年 3 月中旬

議 題：事業報告、事業計画、今後の事業のあり方等について

II 会員の強化・拡充

自治体及び団体会員の入会を促進し、会員の強化・拡充を図る。なお、入会案内を新たに作成していく。

1. 自治体会員

自治体会員の入会が増えつつあるが、引き続き都道府県及び政令指定都市等の入会を促進する。

（参考）未加入県：福島県、鹿児島県

未加入政令指定都市：札幌市、仙台市、新潟市、さいたま市、千葉市、
川崎市、横浜市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、堺市、岡山市、
広島市、福岡市、熊本市

2. 団体会員等

団体会員等への情報提供、連携強化を推進し、会員の入会促進を図る。

Ⅲ 3R推進全国大会関連事業

今年度は「第11回3R推進全国大会」（以下、「3R推進全国大会」という。）を開催するとともに、大会式典で循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰及び3R促進ポスターコンクール最優秀賞表彰を実施する。

1. 3R推進全国大会の開催

3R推進全国大会を環境省、環境省中国四国地方環境事務所高松事務所、徳島県、3R活動推進フォーラム等により開催する。

□開催期日：平成28年10月20日

□開催場所：徳島文理大学アカンサスホール

2. 3R促進ポスターコンクールの実施

3R促進ポスターコンクールは環境省と毎年実施しているもので、循環型社会の形成を推進するために、小学生、中学生を対象に3Rを促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考・表彰することにより、国民一人ひとりが循環型社会のあり方について考えるきっかけにするとともに、優秀な作品を全国の3R活動の推進に活用するなど普及啓発に資することを目的としている。

□公募開始：平成28年5月頃

□応募締切：平成28年9月頃

□表彰式：第11回3R推進全国大会で表彰する。

3. 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦

平成18年度より環境省が実施している循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰について、平成28年度も会員団体から循環型社会の形成について顕著な成果を上げている個人、企業又は団体について会員団体からの推薦に基づき、当フォーラムから環境省に対して推薦を行う。

Ⅳ 連携・協働事業

行政、民間団体、企業、NPO等と連携・協働して、循環・3R推進セミナーの開催や研修学習・相談事業等を推進する。

1. 循環・3R推進セミナー等の開催

行政、民間団体、企業、NPO等と連携・協働して、循環・3R推進セミナー等を数回開催する。

なお、企業系団体であるリデュース・リユース・リサイクル推進協議会と連携して企業会員等会員向けセミナーを実施する。

2. 年次報告会開催

公益財団法人廃棄物・3R研究財団と連携して年次報告会を開催する。

3. 研修・学習相談事業

会員団体からの要望等に応じて、研修学習・相談事業を行う。

（1）地方自治体職員向け意見交換会を実施する。

（2）一般廃棄物実務研修講座を実施する。

4. 3R推進地方大会への協力

地方環境事務所が中心となって開催する3R推進地方大会に対して後援等の協力を行う。

5. その他後援・協賛等

関係団体の開催イベントや研修会に後援・協賛や講師派遣、参加等の協力を行う。

V 広報普及活動

3 R の普及啓発のため、「環境にやさしい買い物キャンペーン」の実施、関連展示会への出展、ホームページの充実、メルマガ「3 R・廃棄物ニュース」の発信、各種出版物の発行、3 R 啓発ポスターの作成、専門新聞・雑誌を活用した広報活動などを行う。

1. 「環境にやさしい買い物キャンペーン」の実施

環境省、経済産業省とともに「環境にやさしい買い物キャンペーン」の実施を都道府県、流通事業者に呼びかける。

2. 展示会への出展

(1) エコライフ・フェア 2016 への出展

環境省が毎年環境月間に代々木公園で開催するエコライフ・フェアに出展する。

(2) 地方開催の環境展等への出展

地方自治体等地方開催の環境展に出展する。

(3) 第 11 回 3 R 推進全国大会展示コーナーに出展する。

3. 散乱防止・キャンペーンへの参加

自治体等が主催する散乱防止・美化キャンペーンに毎年参加しているが、今年度も継続事業としてスチール缶リサイクル協会との連携により 2 回程度参加する。

4. 出版物の発刊

(1) 年次報告書 2016 年版の発行

3 R 活動推進フォーラムの平成 28 年度の活動状況等を事業年報として取りまとめ、発行する。

(2) その他の出版物

会員からの要望に応じて、随時発刊する。

5. インターネットを活用した情報発信

(1) ホームページによる情報発信

(2) メルマガ「3 R・廃棄物ニュース」(月 3 回) の配信

(3) 3 R 活動推進フォーラム事務局通信 (会員向けに月 1 回) の配信

6. 3R推進啓発ポスターの作成

年間を通して使用できる 3 R 推進の啓発用ポスターや 3 R 推進月間用ポスター等として印刷して使用できるデータを作成し、希望者に提供する。

7. 専門新聞・雑誌の活用

専門新聞・雑誌の取材に積極的に協力するとともに、当フォーラムの事業について記事掲載等による周知を図る。

VI 会員サービスの充実

組織の強化・拡充と相俟って、会員サービスの充実を図る。

1. 会員との連携協働事業の推進

会員との共催によるセミナー開催等連携協働事業の強化推進により、内容の充実、コスト削減等に寄与していく。

2. 会員への情報提供の拡充

(1) 会員ページによる情報提供

ホームページの会員ページで会員向けの情報提供を行う。

(2) 事務局通信の配信

会員向けの事務局通信を引き続き毎月1回配信する。

(3) 各種出版物の配布

各種出版物を会員に提供する。

3. 会員情報の発信

(1) メルマガによる情報発信

毎月3回配信しているメルマガ「3R・廃棄物ニュース」で、会員のイベント情報等を掲載する。

(2) ホームページによる情報発信

会員情報ホームページを拡充する。

4. 年次報告会資料の会員割引

公益財団法人廃棄物・3R研究財団との共催による年次報告会の資料については、一般参加者3,000円のところ、会員割引で2,000円とする。

5. 3Rグッズの制作・配布

(1) 3Rグッズの制作

会員の希望により3Rグッズを制作し、安価に提供する。

(2) 3R推進啓発ポスターデータの制作・提供

3R推進キャンペーンポスターとして使用できる、3R促進ポスターコンクール入賞作品をデザインしたポスターデータ等を制作し、会員希望者に無料で提供する。

VII 調査研究の実施

1. 公益財団法人廃棄物・3R研究財団の関連調査研究への協力

2. 3R促進ポスターコンクールの都道府県アンケート調査の実施

平成28年度収支予算

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

1. 収入の部

(単位:円)

科 目	平成28年度 予算額	平成27年度 決算額	差引額	備 考
1 会 費 収 入	4,400,000	4,500,000	100,000	
(1) 会費収入	4,400,000	4,500,000	100,000	会員44件
2 事 業 収 入	980,000	930,000	△ 50,000	
(1) 3R推進企画運営業務収入	980,000	930,000	△ 50,000	ポスターコンクール応募作品受付管理費
(2) クリアファイル販売収入	0	0	0	
3 利 息 収 入	600	638	38	
(1) 普通預金利息収入	600	638	38	
当 期 収 入 合 計	5,380,600	5,430,638	50,038	
前 期 繰 越 収 支 差 額	1,465,934	1,799,572	333,638	
収 入 合 計	6,846,534	7,230,210	383,676	

2.支出の部

科 目	平成28年度 予算額	平成27年度 決算額	差引額	備 考
1 普 及 啓 発 費	2,840,000	3,228,486	388,486	
(1) 企画等運営費	600,000	655,461	55,461	
1) 旅費	180,000	175,680	△ 4,320	
2) 会議費	280,000	285,380	5,380	総会懇親会費用等
3) 賃借料	130,000	186,991	56,991	総会会場費等
4) 調査旅費	5,000	7,410	2,410	
5) 雑費	5,000	0	△ 5,000	
(2) 3 R 推 進 大 会 費	300,000	192,240	△ 107,760	全国大会事前打合せ等
1) 謝金	20,000	0	△ 20,000	
2) 消耗品費	5,000	0	△ 5,000	
3) 調査旅費	250,000	174,390	△ 75,610	
4) 広告宣伝費	20,000	16,200	△ 3,800	
5) 雑費	5,000	1,650	△ 3,350	
(3) セミナー 一 等 開 催 費	355,000	451,931	96,931	
1) 謝金	160,000	305,000	145,000	
2) 旅費	30,000	1,671	△ 28,329	
3) 通信運搬費	20,000	12,852	△ 7,148	
4) 会議費	5,000	2,148	△ 2,852	
5) 賃借料	80,000	69,120	△ 10,880	
6) 調査旅費	60,000	61,140	1,140	
(4) 広 報 活 動 費	1,585,000	1,928,854	343,854	美化キャンペーン、エコライフフェア等
1) 印刷製本費	400,000	589,950	189,950	事業案内パンフ、チラシファイル作成
2) 通信運搬費	570,000	566,229	△ 3,771	チラシ受付けシステム費、ホームページ制作等
3) 消耗品費	10,000	8,100	△ 1,900	
4) 賃借料	80,000	78,360	△ 1,640	
5) 調査旅費	350,000	473,191	123,191	
6) 広告宣伝費	45,000	43,200	△ 1,800	
7) 人材派遣費	100,000	138,504	38,504	エコライフ等受付手伝
8) 雑費	30,000	31,320	1,320	
2 管 理 費	2,540,200	2,535,790	△ 4,410	
1) 旅費	5,000	6,248	1,248	
2) 印刷製本費	220,000	212,637	△ 7,363	
3) 通信運搬費	180,000	179,870	△ 130	
4) 消耗品費	15,000	16,290	1,290	
5) 光熱水材費	120,000	121,963	1,963	
6) 賃借料	1,980,000	1,981,752	1,752	
7) 租税公課	200	128	△ 72	
8) 雑費	20,000	16,902	△ 3,098	
当 期 支 出 合 計	5,380,200	5,764,276	384,076	
当 期 収 支 差 額	400	△ 333,638	△ 334,038	
次 期 繰 越 収 支 差 額	1,466,334	1,465,934	△ 400	

8. 3R活動推進フォーラムについて

(1) 「3R活動推進フォーラム」の沿革—ごみ減量化から3Rへ—

「3R活動推進フォーラム」の前身は、平成4年に設立された「ごみ減量化推進国民会議」にあります。平成3年(1991)10月、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正され、従来からのごみの適正処理に加え、排出抑制、分別、保管、再生（リサイクル）等による「ごみ減量化」の推進が大きな柱（法目的）として加えられ、同時に国民、事業者、国及び地方公共団体にあつて、ごみ減量化の積極的推進が求められることとなりました。そのため、「ごみ減量化」を強力に推進するため、幅広い国民運動を展開する機関として、平成4年(1992)9月、「ごみ減量化推進国民会議」が(社)全国都市清掃会議を事務局として設立されました。その後、同会議では、全国大会開催とは別に、再生紙利用促進、自動販売機の在り方、包装について具体的な検討作業を精力的に行っています。その結果、平成7年(1995)6月には、再生紙マーク（Rマーク）の設定、「マイ・バッグ・キャンペーン運動実施要領」の制定などが行われています。

平成12年(2000)6月、「循環型社会形成推進基本法」が公布されました。21世紀を迎え持続可能な社会を構築するためには、「ごみゼロ型社会」すなわち「循環型社会」への転換を推進することが強く求められることとなりました。そのため、平成14年(2001)7月、「ごみ減量化推進国民会議」から、更に一步踏み込んだ「ごみゼロ型社会づくり」（循環型社会づくり）の活動へと進むべく、「ごみゼロパートナーシップ会議」へと改称されました。

平成16年(2003)6月、米国シーアイランドで開催されたG8サミットにおいて、小泉元総理は、3R（ごみの発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））を通じた循環型社会の形成を目指す「3Rイニシアティブ」を提唱し、G8各国の首脳の合意を得ました。翌平成17年(2004)4月、我が国は「3Rを通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画」（ゴミゼロ国際化行動計画）を発表し、国内での循環型社会づくりを基礎として3Rの国際的推進に主導的役割を果たすことを世界に宣言しました。こうした国際的な動きを踏まえ、我が国の循環型社会づくりの一層の加速化と地球規模での循環型社会の形成に寄与することが求められてきました。そのため、3Rに関する社会的取組や先進的技術による取組をさらに進めるほか、会員相互の連携した活動の展開など、循環型社会への変革を強く意識した3R活動を一層推進するため、「ごみゼロパートナーシップ会議」を拡充発展させ、平成18年(2006)1月、「3R活動推進フォーラム」（会長：小宮山宏東京大学総長）が発足しました。そして、平成19年(2007)5月、(社)全国都市清掃会議から(財)廃棄物研究財団（平成23年12月に（公財）廃棄物・3R研究財団に移行）に事務局が移り、現在に至っています。

・歴代会長

第1代	平成18年1月から平成18年7月	環境文明研究所代表 加藤三郎氏
第2代	平成18年7月から平成22年4月	東京大学総長 小宮山宏氏
第3代	平成22年4月から平成26年5月	東京大学大学院教授 武内和彦氏
第4代	平成26年5月から	慶應大学経済学部教授 細田衛士氏

・会員数

会員は、自治体会員61、民間会員68、合わせて129会員（平成28年5月末現在）

(2) 事業活動

3R活動推進フォーラムは、①3Rに関する研鑽・啓発、②3Rに関する先進的事業の実施・支援、③3Rに関する調査研究の実施・支援、④3Rに関する国内外の情報の収集、提供等に関連する事業を実施しています。具体的には、3R推進全国大会（10月）の開催、3R促進ポスターコン

クールや環境にやさしい買い物キャンペーンの実施、連携・協働事業としてのセミナー・研修会などの開催、3 R 推進地方大会などへの協力の他、循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰の推薦など幅広く事業を展開しています。

平成 28 年度の事業計画については、6 月 2 日の総会において承認されました。第三次循環型社会形成推進基本計画などを踏まえ、国内外での対応強化が求められていることから、毎年開催している 3 R 推進全国大会などへの取り組みに加え、この基本計画が求めている循環型社会の形成や各主体が連携・協働した取組に貢献すべく、以下に示す事業を実施することとしています。

1) 3 R 推進全国大会関連事業

平成 28 年度は、徳島県で 3 R 推進全国大会を開催することとしており、併せて 3 R 促進ポスターコンクール、循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦も実施する。

2) 連携・協働事業

フォーラムの会員団体などとのフォーラムやセミナー等の共同開催や 3 R 推進地方大会等への協力・後援等による連携を強化し、3 R 活動の推進事業の推進、拡大に努める。

3) 環境にやさしい買い物キャンペーンの実施

環境省、経済産業省、3 R 活動推進フォーラムが行う「環境にやさしい買い物キャンペーン」を、10 月の 3 R 月間として実施し、その実績について報告書にとりまとめ関係者に配布する。

4) 研修学習・相談事業

自治体及び会員団体を対象に 3 R・資源循環に関する研修・学習相談事業のニーズを把握し、実施していく。

5) 広報普及事業

フォーラムの活動状況を年次報告書などにとりまとめ広報に努めるとともに、メルマガ「3 R・廃棄物ニュース」や「事務局通信」の配信、ホームページ、展示会への出展等を通して、広く 3 R の推進を啓発・普及していく。

(3) おわりに—フォーラムの今後—

小泉元総理は、「日本の 3 R 推進の経験—循環型社会の構築に向けて—」（環境省、2005 年 4 月）において、「環境保護と経済発展を両立する実現する鍵は科学技術にあります。ごみを減らし、使えるものはくり返し使うというモノを大切に作る「もったいない」という心が科学技術と結びついた時に、大きな力を発揮すると思います。」と述べています。これからは、「もったいない」というマインド、すなわち 3 R を踏まえて、更に 2 R（ごみの排出量を減らすこと（Reduce）、使えるものは使うこと（Reuse））という先達のノウハウを明確に把握しながら、更に推進することに加え、廃棄物・リサイクル関連技術の高度化にも努める必要があります。

このような大きな命題を前にした 3 R 活動推進フォーラムですが、限られた人的・予算資源の中で、一步一步、実績を着実に積み上げ関係各位からの信頼を勝ち得て、3 R 活動分野の調整役（コーディネーター）の重責を果すことが求められています。今後とも、3 R 業務の推進に全力を尽くす所存ですので、国、地方公共団体、関係団体、NPO をはじめ関係各位のご指導、ご協力をお願いするものです。

<参考> 3 R 活動推進フォーラムの沿革「ごみ減量化から 3 R へ、そして 2 R へ」

平成 4 年（1992）	9 月	「ごみ減量化推進国民会議」発足
平成 14 年（2002）	7 月	「ごみゼロパートナーシップ会議」に改組
平成 18 年（2006）	1 月	「3 R 活動推進フォーラム」に改組
平成 19 年（2007）	5 月	「3 R 活動推進フォーラム」事務局、（財）廃棄物研究財団（現・（公財）廃棄物・3 R 研究財団）に移る

3R関係年表

平成 元年 (1989)	6 月、東京都、ごみ減量キャンペーン「TOKYO SLIM89」 8 月、財団法人廃棄物研究財団（現・公益財団法人廃棄物・3 R 研究財団）設立 12 月、鈴木都知事、都議会でごみの非常事態を宣言
2 年 (1990)	3 月、廃棄物学会（現・一般社団法人廃棄物資源循環学会）設立 10 月、株価暴落し、バブル景気の崩壊 12 月、「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン」（旧ガイドライン）
3 年 (1991)	6 月、「再生資源利用促進法」公布 10 月、「廃棄物処理法」改正され、法の目的にごみの減量化・発生抑制、再生(リサイクル)の推進が導入された
4 年 (1992)	6 月、地球サミット、リオ・デジャネイロで開催 9 月、 <u>ごみ減量化推進国民会議</u> の設立総会を岡山市で開催 9 月、 第 1 回ごみ減量化推進全国大会 (岡山県、岡山市)
5 年 (1993)	11 月、「環境基本法」公布 第 2 回ごみ減量化推進全国大会 (東京都)
6 年 (1994)	5 月、「再生紙利用促進のための具体的行動目標」採択 9 月、 第 3 回ごみ減量化推進全国大会 （大阪府、大阪市） 12 月、「環境基本計画」発表、循環、共生、参加、国際的取り組み
7 年 (1995)	6 月、「容器包装リサイクル法」公布 6 月、ごみ減量化推進国民会議、「包装・容器の減量化に関する指針」採択、「再生紙使用マーク」(R マーク) 設定 「マイ・バッグ・キャンペーン運動実施要領」制定 9 月、 第 4 回ごみ減量化推進全国大会 (千葉県、千葉市)
8 年 (1996)	10 月、ごみ減量化推進国民会議、「PET ボトルのあり方についての検討委員会報告書」発表 10 月、 第 5 回ごみ減量化推進全国大会 (福岡県、福岡市、北九州市)
9 年 (1997)	1 月、「ごみ処理におけるダイオキシン類発生防止ガイドライン」（新ガイドライン） 6 月、ごみ減量化推進国民会議、「再生紙利用促進のガイドライン」採択 10 月、 第 6 回ごみ減量化推進全国大会 (宮城県、仙台市)
10 年 (1998)	6 月、「家電リサイクル法」公布 6 月、ごみ減量化推進国民会議、再生紙利用促進のガイドライン（改正）」採択 10 月、 第 7 回ごみ減量化推進全国大会 (兵庫県、神戸市) 「地球温暖化対策法」公布
11 年 (1999)	7 月、「ダイオキシン類対策特別措置法」公布 10 月、 第 8 回ごみ減量化推進全国大会 （埼玉県、浦和市）
12 年 (2000)	5 月、「建設リサイクル法」、「グリーン購入法」公布 6 月、「循環型社会形成推進法」、「食品リサイクル法」、「資源有効利用促進法」公布 10 月、 第 9 回ごみ減量化推進全国大会 (広島県、広島市)
13 年 (2001)	1 月、中央省庁再編により環境省が廃棄物・リサイクル行政を所管 10 月、 第 10 回ごみ減量化推進全国大会 （北海道、札幌市）
14 年 (2002)	7 月、「自動車リサイクル法」公布 7 月、ごみ減量化推進国民会議は第 10 回総会で「 <u>ごみゼロパートナーシップ会議</u> 」に改称 11 月、 第 1 回ごみゼロ推進全国大会 （徳島県、徳島市）
15 年 (2003)	3 月、「循環型社会形成推進基本計画」公表 10 月、 第 2 回ごみゼロ推進全国大会 （富山県、富山市）

16 年 (2004)	6 月、G8 シーアイランドサミット（米国）、小泉首相が 3 R イニシアティブを提唱 10 月、 第 3 回ごみゼロ推進全国大会（静岡県、静岡市）
17 年 (2005)	2 月、「京都議定書」発効 4 月、「3 R イニシアティブ閣僚会合」を東京で開催 「3 R を通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画」 （ごみゼロ国際化行動計画）発表 10 月、 第 4 回ごみゼロ推進全国大会（長崎県、佐世保市）
18 年 (2006)	1 月、「ごみゼロパートナーシップ会議」を拡充発展させ「 3 R 活動推進フォーラム 」発足 3 月、「3 R イニシアティブ高級事務レベル会合」を東京で開催 7 月、 3 R 活動推進フォーラム 会長に小宮山宏東京大学総長が就任 10 月、 第 1 回 3 R 推進全国大会（愛知県、名古屋市）
19 年 (2007)	5 月、 <u>3 R 活動推進フォーラム事務局が(社)全国都市清掃会議（現(公社)全国都市清掃会議）から(財)廃棄物研究財団（現(公財)廃棄物・3 R 研究財団）に移る</u> 「ごみ不法投棄監視ウィーク」がスタート 6 月、「21 世紀環境立国戦略」閣議決定、「3 R を通じた持続可能な資源循環」を推進 G8 ハイリゲンダムサミット（独）、地球温暖化問題が最重要課題の一つとなる 安倍首相「美しい星 50(クールアース 50)を提案 10 月、 第 2 回 3 R 推進全国大会(福岡県、北九州市)
20 年 (2008)	3 月、「循環型社会形成推進基本計画」改訂 7 月、北海道洞爺湖 G8 サミット 10 月、 第 3 回 3 R 推進全国大会（山形県、山形市）
21 年 (2009)	10 月、 第 4 回 3 R 推進全国大会（千葉市）
22 年 (2010)	4 月、 3 R 活動推進フォーラム 会長に武内和彦東京大学大学院教授が就任 11 月、 第 5 回 3 R 推進全国大会(佐賀県、佐賀市)
23 年 (2011)	8 月、東日本大震災により生じた廃棄物の処理の特例に関する法律公布 8 月、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」公布 10 月、 第 6 回 3 R 推進全国大会（京都市） 12 月、（公財）廃棄物・3 R 研究財団設立
24 年 (2012)	8 月、特定産業廃棄物特別措置法一部改正法律公布 8 月、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律公布 10 月、 第 7 回 3 R 推進全国大会（東京都内）
25 年 (2013)	4 月、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律施行 5 月、第三次循環型社会形成推進基本計画閣議決定 10 月、 第 8 回 3 R 推進全国大会（栃木県）
26 年 (2014)	5 月、 3 R 活動推進フォーラム 会長に細田衛士慶應大学経済学部教授が就任 10 月、 第 9 回 3 R 推進全国大会（相模原市）
27 年 (2015)	11 月、第 10 回 3 R 推進全国大会（福井県）
28 年 (2016)	5 月、G7 富山環境大臣会合 伊勢志摩 G7 サミット 10 月、第 11 回 3 R 推進全国大会（徳島県）予定

3R活動推進フォーラム 事務局案内図



JR 両国駅東口改札前 徒歩 1 分

都営大江戸線 両国駅 A4 出口 徒歩 5 分

3R活動推進フォーラム

～循環型社会めざして～

2016 年次報告書

発行：3 R活動推進フォーラム

発行年月：平成 28 年 6 月

所在地：〒130-0026

東京都墨田区両国 3-25-5 JEI 両国ビル 8F

(公財) 廃棄物・3 R研究財団 内

TEL 03-6908-7311 FAX 03-5638-7164 E-mail : info@3r-forum.jp

URL : <http://3r-forum.jp/>

この製品は、古紙パルプ配合率 70%の再生紙を使用しています。このマークは、3R 活動推進フォーラムが定めた表示方法に則って自主的に表示しています。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用